

令和5年第3回竜王町議会定例会（第3号）

令和5年8月29日

午前9時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第3日）**

日程第 1 一般質問

## 一 般 質 問

- 1 不登校児童生徒への対応とフリースクールについての考え方は……中村匡希議員
- 2 鶴川・川守地先の忠魂碑の今後は……中村匡希議員
- 3 竜王町の洪水による避難場所は……尾川幸左衛門議員
- 4 竜王町の30年後の農業は……尾川幸左衛門議員
- 5 竜王町における令和5年度全国学力・学習状況調査の結果は……磯部俊男議員
- 6 今までで一番暑い夏の熱中症対策は……大前セツ子議員
- 7 竜王町における高校生以上の引きこもりの実態は……福田優三議員
- 8 惣四郎川綾戸地先護岸の工事の予定は……福田優三議員
- 9 放課後等デイサービスへの本町としての考え方は……鎌田勝治議員
- 10 『こどもまんなかの竜王町』に対する機運醸成への取組は……鎌田勝治議員
- 11 今後の財政運営の見通しは……小西久次議員
- 12 竜王町総合運動公園の将来計画は……小西久次議員
- 13 竜王町タウンセンター前バス停留所の待合所の改善を……森島芳男議員
- 14 公共施設等におけるトイレの洋式化は……森島芳男議員
- 15 滋賀竜王工業団地北側の保安林活用の取組状況は……澤田満夫議員
- 16 公共施設の太陽光発電義務化の取り組みは……澤田満夫議員
- 17 竜王町コンパクトシティ化構想の進め方は……橘せつ子議員
- 18 子育て支援「おむつ提供新生児訪問」の支援延長を……橘せつ子議員
- 19 3歳未満児の待機児童解消のために……橘せつ子議員
- 20 公共施設に大型遊具を、屋内にキッズスペースの確保を……橘せつ子議員
- 21 地域公共交通をもっと便利に……橘せつ子議員

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	澤田満夫	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	磯部俊男
9番	小西久次	10番	森島芳男
11番	岡山富男	12番	貴多正幸

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	岡司明德
住民福祉主監	川嶋正明	産業建設主監	井口清幸
会計管理者	寺本育美	総務課長	寺嶋要
未来創造課長	谷大太	中心核整備課長	森徳男
税務課長	中島孝之	生活安全課長	富田尚弘
住民課長	臼井由美子	福祉課長	中原江理
健康推進課長	西村忠晃	自立支援課長	野村博嗣
農業振興課長	富家和典	商工観光課長	岩田宏之
建設計画課長	市岡忠司	上下水道課長	森岡道友
教育次長兼	知禿雅仁	教育総務課長	町田啓司
生涯学習課長			
学校教育課長	安食敬		

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	小森久美子	書	記 井村奈緒美
--------	-------	---	---------

開議 午前9時00分

○議長（貴多正幸） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12人です。よって、定足数に達していますので、これより令和5年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 1 一般質問

○議長（貴多正幸） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、2番、中村匡希議員の発言を許します。

2番、中村匡希議員。

○2番（中村匡希） おはようございます。私からは2問、一般質問をさせていただきます。

それでは、まず1つ目、不登校児童生徒への対応とフリースクールについての考え方は。

文部科学省が令和4年度に発表した、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、全国の小学校と中学校で不登校児童生徒は合計24万4,940人とされている。不登校児童生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいは、したくともできない状況にある者とされる。

不登校児童生徒への公的な支援としては、全国に教育支援センター（適応指導教室）が整備されており、竜王町の場合は自立支援ルームがこれに該当する。近年では、民間の組織であるフリースクールが全国的に増えており、不登校児童生徒の新しい受皿としても期待されている。

そこで、次の4点について伺う。

1、本町で令和4年度に年間30日以上欠席をした小・中学校の不登校児童生徒の数は。

2、そのうち令和4年度に自立支援ルームの利用をした児童生徒数は。

3、令和元年に国は、いわゆる学校復帰前提策を撤廃している。学校への復帰

を前提としない支援の現状は。

4、近隣自治体ではフリースクールへの公的な支援も行われているが、本町のフリースクールの認識と公的な支援の必要性についての見解は。

以上、お伺いします。

○議長（貴多正幸） 安食学校教育課長。

○学校教育課長（安食敬） 中村匡希議員の「不登校児童生徒への対応とフリースクールについての考え方は」の御質問についてお答えいたします。

1点目の、「本町で令和4年度に年間30日以上欠席した小・中学校の不登校生徒の数」でございますが、県教育委員会に報告した（「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」）の内容に基づきお答えしますと、小学校が14名、中学校が9名となっております。

2点目の、「そのうち令和4年度に自立支援ルームの利用をした生徒数」につきましては、適応指導教室の活用実績を基にしますと、小・中学校を合わせて2名が利用しました。

3点目の、「学校への復帰を前提としない支援の状況」につきましては、不登校が子どもたちの育ちを考える上で喫緊の課題であることから、支援については国においても検討がなされ、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」、いわゆる教育機会確保法が平成29年2月14日に施行されました。また、これを受け、平成29年3月31日、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針が策定され、その中で支援の視点として、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があることなど、社会的な自立という視点で支援をすることが求められることとなりました。

本町においても、一人一人の子どもたちの育ちを保障していくためにできることとして、例えば、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの面談による家庭生活充実のためのアドバイスを行ったり、学校での学習教材を使って自宅で学べるように支援したり、公的な相談機関やフリースクール等の民間施設との連携に努めているところです。

最後に4点目の、「本町のフリースクールの認識と公的な支援の必要性についての見解」につきまして、教育機会確保法の観点から申し上げますと、フリースクールは不登校児童生徒にとって学びや体験、交流の場であると認識しており、

フリースクールに通う児童生徒にとっての公的な支援等については検討していく必要があると考えます。

ただ、一言で「フリースクール」と申しましても、近隣自治体でも様々な運営形態のものがあり、活動の実態についての詳細な把握はまだできておりません。また、どの施設に対し公的な支援を行うのかの基準については現在、国・県の動向を注視しているところであり、情報収集に努めながら、本町としてフリースクールの公的支援の在り方について検討してまいりたいと考えております。

なお、フリースクールを学校の出席扱いにすることについては校長裁量となっておりますが、本町においては、教育委員会と学校が連携しながら運用することとしております。

以上、中村議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 中村議員。

**○2番（中村匡希）** それでは、再質問させていただきます。

実は、私は昨日、近隣自治体のフリースクールに実際に見学に行つてまいりました。その中で少しいろいろ話として聞いてびっくりしたことがありました。

日野町の里山フリースクールという場所に行つてまいりました。そこは、日野町の蔵王——蔵王ダムがあるところですが、そこでいわゆる古民家を借り受けてフリースクールを立ち上げておられるんですが、そこに来ている子どもたちが非常に町外からも多く来られているということだったんです。一番遠いところだと、瀬田、栗東、守山、野洲、近江八幡というところから子どもさんが来ておられるということでした。

それも蔵王というのは、近江鉄道バスの北畑口という終点のバス停があるところなんです。ですから、近江八幡駅からバスに乗って、子ども料金だと1人380円ぐらいなのかな、片道1時間かけて駅に到着して、そこから子どもたちがバスに乗ってそのフリースクールまで来ていると。だから、普通に学校に来るよりよっぽど大変なのになというのは、少し私自身びっくりしたことではありました。

フリースクールっていうのは一体どういうことをされている場所かといいますと、基本的に学校期間のような学びの場というよりは、やはり社会的な協調性とか自立、あるいは家にこもっているより人と接する、外に出るという、そういう場所とか機会を提供する場というふうに理解したほうがいいだろうなと思いました。実際に勉強を教えているという側面はそんなにないので、とりあえず子どもたちが外に出るための受皿というか、そういう場所としてその必要性があるん

だなどというふうに思いました。

日野町でも実際に公的な支援というのはされておりまして、その里山フリースクールに1日通わせると料金が2,000円かかるんです。日野町では、一応月5,000円まで補助をしますということをされておられるそうです。実際に利用されている親御さんから聞くと、もちろんそれは2日と半分しかないので全然足りないということではあったんですが、やはり公の機関である行政がそういったものに対して目を向けてくれるということがまずはありがたいと、非常に前向きに捉えておられたのが印象的でした。

何でフリースクールが必要なのかということなんですけど、子どもが家にいると親御さんも家にいなきゃいけないんです。ということは、子どもを見るために誰かしら家族のメンバーが仕事を辞めたりだとか、休んだりだとか、そういったことをせなあかんと、ですから、その受皿として預かってくれる場所が日中あるだけでも、やはり非常に助かるというのが親御さんからの意見なんです。ということは、親御さんも仕事に行くことができますし、お金を稼ぐこともできるし、その保護者というのがまた世の中で活躍する、そういう機会を提供するための下地にもなってくれる、そういう意味合いがフリースクールにはあるというふうに非常に感じました。

本町では今1件、林の「ひだまり学舎」で「おむすび」さんという団体がフリースクールをやっておられるんですが、今年立ち上がったばかりなのでまだまだパイロット期間かなという印象もあるんですが、竜王町では、質問でお伺いしたように公的支援というのがまだフリースクールに対してはありません。先ほどのお答えの中では、公的な支援を行うかの基準については現在、国県の動向を注視しているところであり、情報収集に努めながら検討していきたいというお答えがあったわけですが、この情報収集とか考え方について、もう少し詳しくお伺いさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（貴多正幸）** 安食学校教育課長。

**○学校教育課長（安食敬）** ただいまの中村議員の再質問についてお答えいたします。

多様な子どもたちに居場所、育ちの場が確保され、子どもたちが自分らしく育つ機会が保障されることが教育機会確保法の趣旨であり、学校や適応指導教室といった場のみでは、子どもたちの多様性を受け入れる場としては不足してきているという実態がございます。そのため、フリースクールや民間NPO法人による

子どもたちの受入れについては今後、その居場所づくりについて民間と行政が連携して進めていく必要があると考えております。

そのために教育委員会としましても、今後様々なフリースクールについて視察や聞き取り、支援について、先行している他市町との連携も含めて活動や運営の実態調査を行い、具体的な支援の在り方について関係各課と協議しながら、子どもやその保護者を真ん中に据えた対策を講じていきたいと考えております。

以上、中村議員の再質問の回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 中村議員。

**○2番（中村匡希）** 再々質問というか、少し考えをお伺いしたいと思います。

昨日も私、とある保護者さんと話していて、「不登校」という言葉自体のプレッシャーがものすごく保護者側にもあるんだと。「不登校」の「不」って、「不可能」の「不」とか、非常にネガティブな意味があるけれども、ただ単に学校に行けなかっただけでそんなふうに言われなきゃいけないのかという、そういう言葉の重さがあるというのは、やはり当事者の側から非常に重たい事実としてあるんだと、それを理解してほしいという話でありました。

ちょっと趣旨とずれるかもしれませんが、「不登校」というのは日本、韓国ぐらいしかない言葉らしいんです。というのは、アメリカだとかヨーロッパの国とかいろいろ調べてみたんですが、学校に来ていないということ自体がそもそも社会問題でも何でもないという国もあるんです。だから、「不登校」という言葉自体が存在しないし、あるいは、在宅の勉強というのが当たり前で発展しているイギリスのような国では、やはり「不登校」という概念がそもそもない、家で勉強しているか、あるいは学校で勉強しているかの違いでしかない。学校に来ることが全てではないし、来ないからといって何かそこに悪いことが伴うということでもないんだと。ちょっと日本というのは、そういう意味で少し独自の社会性というか、不登校というのをすごく後ろ向きに捉えてしまう、そういった環境があるのかなというふうに思うんです。

だから私は、今回いろいろフリースクールとかを回らせていただいたんですが、来ている子どもたちは非常に普通の子どもたちですし、それが何か特別悪いことというふうに私は決して思わなかったのも、だから、「不登校」というのが問題だということをもまず思わないことから始めるというのも、私は非常にスタートラインとして大事なんじゃないかなというふうに思いました。

今日は教育長がおいでですので、ちょっと教育長の手が挙がったように見えま



したので、フリースクールについてのお考えをお伺いして最後、終わりたいと思います。

**○議長（貴多正幸）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** ただいまの中村議員の再々質問につきまして、私のほうから、少し考えているところをお話しさせていただきたいと思います。

今、議員がおっしゃった「不登校」の「不」という言葉にやっぱりネガティブなイメージがあるのかなと思います。以前は「登校拒否」というような言葉を使っていたこともありましたが、「登校を拒否している」みたいな。それよりも「不登校」というのは、普通に考えると、学校へ行かない理由があって行けないということ。「不」というふうに捉えているのかなと思うと、以前の「登校拒否」というような言葉よりは前向きなところなのかなと。

理解としては、学校へ行ってないから行けないということではなくて、行けない理由がそれぞれにあったり、また、行こうと思うけれども、例えば身体的な状況の中で行けないというお子さんもありますし、精神面のほうから、やっぱり行こうと思えば朝どうしても体調が悪くなるお子さんもありますので、そういったことを合わせまして、学校へ何らかの理由で行けないお子さんということで「不登校」という言葉を捉えていく必要があるかなと。そうなりますと、やはりそのお子さんへの支援というのをどうしていくのかというのは、先ほど来ありますような教育機会確保法から踏まえましても、一層これからいろんな価値の多様化もしていますので、考えていく必要があるだろうなというふうに思っています。

先ほど来、議員がおっしゃっていただいている、まず1つは、フリースクールのお話が今日はメインですけれども、私ども教育委員会で学校を預らせていただいている者としては、まずは学校でできることを精いっぱいやっていこうと。例えば竜王町ですと、各小・中学校に学習支援員というのを各校2名ずつ町単費で派遣しております。いわゆる子どもたちの学びの支援をするということで、これは何も学習だけの支援ではなくて、教室へ入りにくい子、あるいはなかなか集団に溶け込めない子、そういった子を支援することと併せて、各校にはいじめ・別室対応支援員というのも1名配置していますので、こういった連携によって、いわゆる学校の授業中だけではなくて放課後登校とか、場合によっては早朝登校というお子さんもありますので、そういうお子さんへの支援であるとか、先ほど課長が申しましたように、学校の学びの教材をお家へ届けて学習してもらう、まだちょっと十分にはできてないんですけれども授業をオンライン化して見ても

らって、そこで学んでいただく、そういったことも学校としての責任としてやる必要があるかなど。

だから来てもらわなきゃいけないということではないんですが、そういう支援をやっぱりしていく必要があるだろうと。さらに公的支援としての適応指導教室というようなことの充実があらうかと思っているところです。その上で今、議員がおっしゃっていただいているようなフリースクールについてですが、子どもたちの多様な経験や学び、まさに自立への一歩につながるようなフリースクールということで考えますと、これからの非常に重要な機能かと思っております。

ちょっと私が調べていることによりますと、子どもたちのフリースクールでの学び、先ほどおっしゃったようにいろいろな体験を積んでいるとか、学習している子もあるということもありますが、どんなふうに子どもたちがフリースクールで学んでいるかを全国調査された民間の調査によりますと、いわゆる個別の学習支援ということと、自然体験、調理をして自炊するような自立体験、スポーツをすることの体験、さらには、そこでいろんな人と交流したり会話をして相談をしたり、またカウンセリングに乗ってもらおうと、こういうような中身がフリースクールにはあるというようなことが調査で出ています。

そうしたことからいろんな形があるだろうと思しますので、そのお子さんに合うようなところを選んで行ってもらうというようなことでいうと、竜王としてどのような、今ちょうどおむすびさんがスタートされましたけれども、我々もどういうふうに連携をさせてもらっていくのかを今のこのような経過から模索をしているところです。

そしてまた、公的補助につきましても、先ほどおっしゃったように、里山のほうが確か2,000円で、おむすびさんも確か2,000円ぐらいと考えておられたと思いますが、それが例えば月に10回、20回とつながると、その20倍、15倍となるということも計算できるということです、これも調べますと、月3万円ぐらいかかるというような平均も出ています。そうすると、それをずっと毎月お支払いされていくというのは大変な負担ということもありますので、そういったことも考え合わせますと、公的支援というのをどう考えていくのかというのももうちょっと調査をしながら検討していく必要があるのかなというふうに思わせていただいて、冒頭、課長が申し上げましたような概論としての回答になったところでございます。

いずれにしても、私たちとしては、まず学校でしっかりやれることをいま

一度点検していくこと、家庭と十分に連携させてもらっていくこと、公的機関をどのように充実させていくか、そして一方で、フリースクールの重要性をしっかりと認識しながら、今まさにそういう流れになってきているところも全国的にありますので、また併せて文科省もそういうようなことも表現の中に表しておりますので、そういったところから近隣市町、特に今言っていた日野町さんの里山さんなんかも十分に参考にさせていただいたりしながら、一人一人の子どもたちの自立・成長に支援していけるような様々な体制をこれから考えていきたいなというふうに思っているところで、中村議員への再々質問の回答とさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 次の質問に移ってください。

**○2番（中村匡希）** それでは、次の質問に移ります。

質問事項は、鵜川・川守地先の忠魂碑の今後は。

忠魂碑は、戦没者の慰霊のために建立された碑であり、町内には戦前・戦後に整備された碑が複数ある。しかし、建立から100年近く経過した忠魂碑もあり、老朽化が懸念されている。

鏡山村と苗村の旧村時代に建立された鵜川地先と川守地先の忠魂碑については、それぞれ当時の在郷軍人会と村役場という公的機関によって整備されたものとなっている。両忠魂碑には刻銘板があり、鵜川地先は227名、川守地先は166名の戦没者名が刻まれている。

現在の忠魂碑は経年の劣化から安全面での課題があると思われ、補修や再建を検討する時期に来ていると言える。また、戦後80年近くが経過し、戦争を経験したことがない世代が増えたことで、碑に込められた思いをどのように引き継ぐかはこの際、再検討されるべきと考える。

そこで次の4点について伺う。

- 1、鵜川・川守地先の忠魂碑の設置の経緯と管理責任の所在は。
- 2、両忠魂碑の安全面での課題は。
- 3、刻銘板の保存と名簿の再整理の必要性は。
- 4、両忠魂碑の補修または再建の検討状況は。

以上、お伺いします。

**○議長（貴多正幸）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 中村匡希議員の「鵜川・川守地先の忠魂碑の今後は」の

御質問にお答えいたします。

1点目の「鶴川・川守地先の忠魂碑の設置の経緯と管理責任の所在は」の御質問でございますが、鶴川地先と川守地先とに分けて御説明申し上げます。

鶴川地先の忠魂碑につきましては、滋賀県公文書館に保管されている当時の書類を確認したところ、帝国在郷軍人会鏡山分会が忠魂碑建立の建築主であることが分かりました。当時の資料によると、経費は2,500円で、全額寄附金を募り、大正15年3月建立に至っています。場所は、鶴川地先の鏡山村尋常高等小学校敷地内に設置され、現在は、鶴川地先光浄寺の敷地内に設置されています。

建築主である帝国在郷軍人会は、昭和20年8月31日をもって全国的に解散宣言がされ、現在に至るまで、竜王町遺族会が定期的な維持管理を主体的に行っておられ、社会福祉協議会に遺族会の事務局業務を委託しておられます。竜王町においては、遺族会の活動状況の把握や川守地先の樹木の管理等を行っております。

川守地先の忠魂碑につきましては、建立関連の書類等がございませんので、設置の経緯は不明であります。忠魂碑の水鉢と花立てには「苗遺族会」、忠魂碑の裏側には、「昭和28年1月」と彫られていることを確認しております。場所は旧苗村役場の敷地内で、現在も公有地であり、管理につきましては鶴川地先と同様でございます。

管理責任の所在でございますが、川守地先・鶴川地先いずれにつきましても、戦争に関わる行政事務に関与してきた歴史から、行政も含めて管理の一端を担う必要もあると考えております。

次に、2点目の「両忠魂碑の安全面での課題は」の御質問でございますが、鶴川地先の忠魂碑は石造りの基礎部分に亀裂がありますが、現時点では、両忠魂碑ともに倒壊や人的被害を及ぼすような危険性はないと考えております。

次に、3点目の「刻銘板の保存と名簿の再整理の必要性は」の御質問ですが、現在では戦争を知らない世代が9割近くになり、薄れていく戦争の記憶をたどり、学び、語り継ぐためにも、刻銘板は歴史的な出来事や人物、社会状況などを記録した重要な資料であり、保存について検討、協議を行っております。両刻銘板には393人の氏名が刻まれており、この数字は竜王町史からも確認できるため、名簿の再整理を行う予定はございません。

最後に、4点目の「両忠魂碑の補修または再建の検討状況は」の御質問ですが、両忠魂碑につきましては、老朽化が進み、また、維持管理をされている遺族会会

員の高齢化等の課題に直面しており、忠魂碑の管理者不足や建立から70年以上が経過していることから、今後倒壊等の危険度が増す状況を踏まえ、戦後80年のタイミングに合わせて「平和祈念碑」の建立を検討しています。現在の忠魂碑は解体を進めますが、二度と戦争の惨禍を繰り返さないために恒久平和を誓い、戦争の悲惨さと平和の尊さを改めて次の世代に伝えていくために「平和祈念碑」を建立し、同じ場所に刻銘板を設置することを考えております。

今後、「平和祈念碑」の建立をした後、刻銘板の設置や維持管理につきまして遺族会、社会福祉協議会と協働して取り組んでまいりたいと考えております。

以上、中村議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 中村議員。

**○2番（中村匡希）** それでは再質問させていただきます。

今回、私もいろいろ調べたんですが、川守地先の忠魂碑についてはやはり来歴がよく分かりませんでした。その代わり、鶴川地先の忠魂碑については、こういう書類が県の公文書館に残っておりまして、この大正15年当時、建立されたときのこういう地図とか、あるいは忠魂碑の絵とか、わざわざデザインしたものが公文書として保存されていました。これよく見ると、今、光浄寺さんの敷地内にある忠魂碑とはちょっとだけ土台の形が違うんですね。実は、昭和25年11月に移築されて現在の場所に移動されたということなんですが、この戦後の占領期にいろいろな事情があつて、この忠魂碑というのは移動されたようであります。

設置のときの大正15年当時のこの資料によりますと、何で忠魂碑というのを建てるのかという理由がはっきり書いてありまして、「小学校児童生徒に対し忠勇義烈の精神を涵養し、愛国の念を深からしむべく」というふうに書いてあるんです。要は忠魂碑というのは、慰霊碑という性格よりは、わざわざ小学校の敷地に造ったというのは、当時の愛国主義とか軍国主義だとか、そういったものを構成するために教育的な意味があつて造られたという、そういう性質のものであると思うんです。それが戦後、昭和25年になって移築されたというのは、当時の占領政策の中で、日本のある種のそれ以前の教育を否定するためにそれを移築したと。鏡山村尋常高等小学校というのは、今の郵便局の辺りですから、郵便局からわざわざ光浄寺の敷地内まで数十メートルしか移動していないわけです。だから、わざわざそんな距離を移動する必要は本来ないわけじゃないですか。でも、わざわざそういうことをするからには当然理由があつたんだと。ですから、その忠魂碑の理由自体も、設置の当初は教育的な理由が恐らくあつたというのと、戦

後になって慰霊碑としての性格がより強くなっていったんであるというふうに思います。

そして今、戦後80年近くがたつに当たって、やはり戦争の記憶とか当事者意識だとか、そういったものが薄れるに当たって、やはりこの碑の役割というもの、恐らくその時代に合わせて変わっていくんだろうなと感じております。

先ほどの御回答の中では、戦後80年のタイミングに合わせて平和祈念碑の建立を検討しておられるという御回答でありました。戦後80年といえば再来年のことですから、もうそろそろ走り出さないかという時期であるかと思えます。今現在どういうスケジュール感でこれを考えているのかということについて1点、再質問でお伺いさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 中原福祉課長。

**○福祉課長（中原江理）** 中村匡希議員の再質問にお答えいたします。

現在、行政内部のほうで協議を行っておりまして、実施概要を協議しているところです。この後、遺族会さんのほうに説明をいたしまして、内容、具体的な場所等について、今年度中に協議内容を固めてまいりたいというふうに考えております。

令和6年度建立、また、両忠魂碑の撤去に関する予算を予算化いたしまして、令和7年度当初から入札、また業者の選定等をいたしまして、令和7年度中に解体・撤去、また、新しい平和祈念碑の着工等を担当課としては現在のところ検討しております。

いずれにいたしましても、この平和祈念碑につきましては戦後80年、町制70周年に合わせて実施してまいりたいと考えておりますので、遅れることなく各関係者の皆様と相談しながら進めてまいりたいと考えております。

以上、中村議員の再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 中村議員。

**○2番（中村匡希）** 再々質問というほどではないんですが、「忠魂碑」と今回戦後80年のタイミングに合わせて検討されている「平和祈念碑」、この言葉の違いとか性格の違いについても1点、どういうものかお伺いして終わりたいと思います。

**○議長（貴多正幸）** 中原課長。

**○福祉課長（中原江理）** 中村匡希議員の再々質問にお答えいたします。

今回、平和祈念碑を設置するというところにつきましては、戦争の教訓という

ことを風化させることなく、平和の尊さ、平和を愛する心を次の世代に受け継ぐということに大きな意味がございまして、教育的価値もあるのではないかというふうに考えております。また、戦争の体験や記録、また伝承も含めまして、祈念碑を活かした平和教育活動についても今後、関係者と一緒に考えながら進めてまいりたいと思います。

忠魂碑につきましては、基本的には戦没者への敬意や追悼の意を込めて建てられておりまして、特定の思想や心情を押しつけるものではないというふうに考えております。

ただ一部で、国や天皇陛下に対する忠義心を高める目的があったり、また、戦争を大義とするような思想が込められている場合がございます。宗教と国家は分離しているという原則に反するとみなされる場合、違憲となるような事例も全国的にはございます関係で、行政として設置することは慎重にならざるを得ない部分があるというふうには感じております。

ただ、今までの平和に対する思い、また、平和の尊さを次の世代にどのように伝えていくかということは行政の責任であると考えております関係で、平和祈念碑を建立し、次の世代に平和教育も含めて実施してまいりたいというふうに考えております。

以上、再々質問への回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 本件につきましては、遺族会の皆さんから町への、もう4回、5回ですか、私自身が頂いた要望の中にも毎回入っております、これは非常に難しい問題もありまして、滋賀県内でも米原とか、また近隣でいくと旧蒲生町のまち協なんかでも議論し、具体的な対応をしていくという案件もあるんです。日本全体でも多分、高齢化に従って大変皆さん苦勞されているんだろうと。

そういう意味で、国が一定の方向性を出しているわけでもないんだけど、ただ、竜王町においても遺族会の皆さんが高齢化してきている中で、我々としても一定の役割というか、支援というか、そういうものをしっかりしていかなきゃいけないだろうという形で議論をしてきて今の案をまとめましたので、できれば早いほうがいいんでしょうけれども、ちょうど70周年という年を迎えますので、それに合わせて現時点で平和の祈念の式典とか、町もやっていますし、県もやっていますし、国もやっていますし、そういうものに参列していただきやすいような場所と内容にしていきたいなと思ってますので、何とかここまで進んできた

ということで御理解をいただけたらありがたいなと思います。

以上でございます。

1点だけ、今申し上げた蒲生町ではなくて、東近江市の平田地区で同じような事例があって、そこはまち協で対応しているということで、行政は関与していないということでございます。

以上です。

**○議長（貴多正幸）** 次に、6番、尾川幸左衛門議員の発言を許します。

6番、尾川幸左衛門議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** 私のほうからは、2問質問させていただきます。

令和5年第3回定例会一般質問。6番、尾川幸左衛門。

竜王町の洪水による避難場所は。

災害応急対策計画（風水害等対策編）によると、町長は、現場の消防団、河川管理者、彦根地方气象台、民間気象情報会社から情報（雨量、水位等）を入手し、十分な情報交換・意見交換を行うとともに、現場の巡視報告、住民からの通報等を参考に総合的な判断を行い、発令区域は浸水想定区域図に基づいて決定するとある。

竜王町床上浸水発生確率図によると、10年に一度の確率では、集落としては、弓削、西川、西横関、川守の妹背の里である。また、竜王町家屋流失発生確率図もほぼ同様である。近年の台風による被害としては、平成25年の台風18号では、川守の妹背の里が浸水し、弓削、西川、西横関でも浸水し、避難勧告が発令された。平成29年の台風21号では、新川右岸が8メートル決壊し、弓削が浸水した。近年のデータと確率図はよく合致しており、10年確率の雨量では、弓削、西川、西横関、川守の妹背の里付近に避難勧告を発令すれば対応できることが分かる。

氾濫危険場所の発令区域は雨量による選定をすべきと思うが、選定方法はどのようにしているのか、具体的に伺います。

**○議長（貴多正幸）** 富田生活安全課長。

**○生活安全課長（富田尚弘）** 尾川幸左衛門議員の「竜王町の洪水による避難場所は」の御質問にお答えいたします。

本町では、台風の接近や大雨が想定する場合には、事前に災害対策本部の班長以上での事前会議を開催し、体制や資機材等の確認を行うとともに、風水害に関する警報が発表された際は、災害警戒本部を設置し、滋賀県や気象庁等からの情



報収集に努め、その後の状況や予想によって、町長が必要と認めたときは、災害対策本部を設置し、町内の河川巡回、避難所開設準備等を行うとともに、防災行政無線、竜王町公式アプリ「しるみる竜王」、町のホームページ等による住民への喚起、自治会長及び関係機関等への協力依頼を行い、初動体制が迅速に取れるよう努めているところです。

そのような中で、洪水による避難情報の発令については、議員御質問のとおり、気象情報や雨雲の動き、河川上流での降水量や河川水位、ダムの放流量、水位観測所の河川水位の実況値と予測値、中小河川に設置している水位センサーでの水位等を常に確認しながら、基準点での水位が避難判断水位、氾濫危険水位に達し、さらに水位の上昇が見込まれ災害の切迫度が高まった際に、町内一律に避難情報を発令するのではなく、氾濫するおそれが高まっている沿川の地域に対し、高齢者避難準備、避難指示等の避難情報を発令しております。

今後においても必要な地域の避難が安全かつスムーズに進むよう、適切な時期での避難情報の発令に努めてまいります。

以上、尾川議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 尾川議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** 私が教えていただいたかったのは、具体的なことということ質問させていただいていますねんけれども、具体的なこととはどういうことかといいますと、疑問に思っているのが、祖父川の、鵜川の氾濫水位が1.5メートルというような水位になっていると思います。ハイウオーターまでですとかなりの水位差がございます。ハイウオーターで4メートルぐらいあるんですかね、かなり差があるんですけど、どうして1.5メートルが氾濫水位なのか。

そして、この避難勧告とかが出るのは上流部で何ミリの雨が降った場合に、そういう洪水が起こってくるということを予想しておられるのか。それと、何ミリだけではまずいと思うので、当然持続時間が何時間かあると思いますけれども、そういう持続時間もどのように設定して考えておられるのか。そこらを教えていただきたいんですわ。

どういうことかということ、祖父川のあっこの流域は非常に小さい流域です。そうすると多分、そんな持続時間も起こらないと思うんですけども、そこらの考えをどうしておられるのか、具体的にできたら数字で教えていただければありがたいと思います。

**○議長（貴多正幸）** 富田生活安全課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 尾川議員の再質問にお答えいたします。

具体的にどのような数値の中において、例えば避難情報を出しているのかという御質問かと思うんですけれども、基本的に気象庁の警報を出す基準といたしまして、大雨警報につきましては表面雨量指数、いわゆる短時間に浸水危険度の高まりを把握するための指標が達したときに実際に警報が出ております。

祖父川流域につきましては8.9メートル、また新川流域につきましては2.5メートルという数値が気象庁のほうから出ています。そういったところの数値も町として情報を収集いたしまして、それがどのような形で達するのか、また、実際に水位との兼ね合いも含めて検討し、そういった形におきまして氾濫の状況を踏まえながら避難の状況について、どうしていったらいいのかということ警戒本部、また災害対策本部において協議をする中で決めていっているといったような経過の中で、発令等々の場面を出しているということでございます。

以上、尾川議員の回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 関司総務主監。

○総務主監（関司明徳） 尾川議員の再質問に、私のほうからも補足ということでお答えさせていただきます。

祖父川につきましては、今覚えている範囲では1メートル20センチで水防団待機水位、1メートル50センチで氾濫危険を予測する推移ということで定められて、これについては県の防災システム等にも掲載されております。基本的には河川のそのような数値につきましては、県のほうで河川管理者として設定されている数字でございますので、町のいろんな判断の中ではそれを、一つは利用というか、活用させていただいて判断させていただいているところでございます。

その上で、具体的にということをお聞かしておるところでございます。先ほども議員がおっしゃったとおり、祖父川につきましては流域がかなり狭い河川でございます。私どもとしましては、具体的には県の雨量計がついておりますけれども、湖南省に花園という雨量計がございます。この雨量計を祖父川の上流部の降雨量ということで、一定の参考とさせていただいております。これまでの経験も踏まえまして、湖南省のほうで大きな雨量がありますと、おおよそ1時間を経過すると、鵜川の水位計にそれが反映されてくるというようなことを経験上、感じておるところでもございます。

その雨量なんですけれども、おおよそ時間20ミリから30ミリを超えてくると、その水位が1時間後ぐらいに、鵜川の県の水位計というところに入りますけ

れども、そこに水位として上がってくるというような、大体経験上の理解をしております。

これを基に、そのときの現状の水位プラス上がるであろうという予想で上がる水位を換算させていただいて、おおよそ2メートルをさらにまだ超えてくる場合があるということが想定される場合には、祖父川沿川に一定の避難情報を出させていただいているというようなところでもございます。

また併せて、沿線の自治会長さんには、河川の状況の監視の強化を直接お願いもさせてもらったり、また消防団にお願いさせてもらったりというようなところでございます。

そのとき、現状とその後の予想も含めて対応させていただいているというのが現状でございますので、今後につきましても早め早めに対応ができますということが前提になると思いますので、対応してまいりたいと思います。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 尾川議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** 今答えを聞いて驚いていますねんけれども、20ミリという設定ですと、非常に少ない設定ですね。10年確率で大体50ミリということが言われていると思います。非常に少ない、こんな数字なのかなと思って驚いているんですけれども、間違いなく20ミリですか。

それで、質問を進めていきたいと思うんですけれども、町が出しておられるこの洪水予想とかでいくと、10年確率では祖父川の薬師より上流部分、鵜川も含めて、ほとんど浸水はないような感じで出ております。200年確率ですと薬師のところで2メートルとか水が出ておりますけれども、それで避難勧告を出すときに、今の鵜川で上流部ですと、10年確率では避難勧告は出す必要がないようなことを文献的には思うんですけど、それでも水がもっと10年確率で増えたら出したらいいと思うんですけれども。

それともう一つ、避難勧告を出さずとも垂直避難、私の家ですと2階に上がっていればもう大丈夫だと、そういうことを思うんですけれども、避難を出すときに垂直避難をされる方は垂直避難をしてくださいとか、避難場所に集まるだけじゃなくて、そういう選択も入れていくというような考えはありませんか。

**○議長（貴多正幸）** 関司総務主監。

**○総務主監（関司明徳）** 尾川議員の再々質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほどの20ミリの話ですけれども、20ミリやさかいすぐ危ないというよりも、20ミリを超えてくると祖父川の水位に影響が出る可能性が高いということ、その時点からやっぱり監視を強化しているという意味合いで20ミリというふうに申しあげましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、今の再々質問の中での垂直避難でございます。これは全国的なところでもございすけれども、特に近年、豪雨がある中で急激に水位が上がったときに、避難所へ逃げるよりもその場にとどまてできるだけ高いところで身の安全を守っていただくという、このような指示も全国的にも出ておるところでございます。避難をする過程の中でけがをする、また、川に流されるという最悪の場合もございすけれども、そのようなことを避けるということも大きな判断のポイントやというふうに思っております。

本町におきまして、今までできるだけ避難所へ逃げてください、ただ、場合によっては垂直避難を自宅の中で、また、近い周辺の中での高いところに身を置いてくださいという指示を過去に出させてもらったこともございす。そのようなことも混ぜながら、まずはやっぱり町民の皆さんの身の安全、命を守るということが最も大事なことでございすので、そのことも判断しながらしっかりと指示を出していきたいというふうに思ひます。

以上、御回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 次の質問に移ってください。

**○6番（尾川幸左衛門）** 竜王町の30年後の農業は。

竜王町農業振興ビジョンによると、30年後の農業の将来像を「しが竜王グッドサークル農業」としているが、現状農業は米価が下がり、肥料、燃料代が高騰し、経営的に魅力がない農業になっているが、実現可能か次の3点について伺ひます。

1、現在、兼業農家は高齢化しており、担い手を支える後継者は少なくなっていくと思うが、集落の農事組合法人の専任人材の確保はできるのか。

2、経営に効率化が求められ、作業条件の悪い農地が取り残され遊休農地化し、農地の多面的機能が損なわれてくる。今後、集積事業が行われるが、非効率な農地は農地を守るという観点からどのような施策をするのか。

3、農地を維持するための農業政策は、環境問題や災害の未然防止などから重要と考えるが、どのような政策をするのか。

**○議長（貴多正幸）** 富家農業振興課長。

○農業振興課長（富家和典） 尾川幸左衛門議員の「竜王町の30年後の農業は」についての御質問にお答えいたします。

議員の御質問にあるように、町では、令和4年6月に竜王町農業振興ビジョン「基本構想」を策定し、30年後の本町農業の将来像を「しが竜王グッドサークル農業」とし、当面10年間に取り組む基本的方向を5つの戦略として掲げました。

このことから、竜王町農業振興ビジョンの方向性を基にし、竜王町農業の将来像を実現するための取組として回答いたします。

1点目の御質問ですが、後継者の育成につきましては、これまで家族経営農家では主に親が子どもを後継者として育ててきましたが、集落営農では各世帯の代表者が構成員となっているため、若い世代の参画が少なく、人材育成がしにくい状況となっています。

このようなことを解決するため、集落営農法人内に青年会を立ち上げて人材育成をされている事例があります。今後、そうして育成された方の中から、集落営農を支える人材になっていただけることを期待しており、町内の優良事例として広げるために、本年8月18日に開催しました竜王町地域計画全体説明・研修会において、実践されている集落営農の役員の方から事例紹介をしていただいたところです。また、集落営農法人の雇用ということでは、国の集落営農活性化プロジェクト等を活用し、3つの農事組合法人において人材の雇用等に向けて取り組むことを計画されています。

後継者の確保が難しくなる中ではありますが、農業に従事される人材の確保について先進事例の紹介や事例づくり等をし、各地域で今年度より取り組む地域計画づくりの場を好機と捉え、専任人材の確保が図られるよう、町をはじめ関係機関との連携を強化することにより支援してまいります。

2点目の御質問ですが、遊休農地化となる農地は、特に山間地に多く存在していると考えますが、その要因としては、「用水確保困難」、「獣害対策」、「草刈等過重作業」など区画整理が行われた農地（水田）と比べると、収穫量・農地管理等、作業効率が悪いことが遊休農地化につながっていると考えます。施策としては、各ほ場条件により異なると考えますが、水田利用から畑地への転換による高収益作物への土地活用、農地バンク制度の活用によるオーナー制による土地活用等が考えられます。

一方、土地条件等により今後農地としての活用が困難とされる遊休農地につい

ては、非農用地設定によるその他の土地活用の検討も、やむを得ない選択肢の1つとして検討しなければならない時期と考えます。具体的には、今年度実施の「竜王町農業振興地域整備計画の更新」や「地域計画」策定時における話合いの場を通じて具体的な施策を検討してまいります。

3点目の御質問の「農地を維持するための農業政策」についてですが、農地は作物の生産のみならず、水源の涵養、災害防止、生物多様性の確保等々、私たちの生活環境を維持していく上で必要不可欠な資源であると認識しております。農業を取り巻く状況においても、少子高齢化により農業に従事する人材は年々減少しており、担い手への農地の集積が進んでおります。

そうした状況の中で、担い手の経営基盤の強化、副業的農家による経営継続、地域計画の策定・目標地図の作成、効率的なほ場等に向けた整備、次世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策による活動の充実、食育の推進など、あらゆる施策を講じていく必要があると考えております。

また町では、令和5年度から6年度にかけて、持続的な農業の基盤整備に向けた効果予測や生産される農産物について販売に関する調査を実施します。基盤整備や生産振興など、調査結果に基づき施策を構築してまいります。

以上、尾川議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 尾川議員。

○6番（尾川幸左衛門） 竜王町農業振興ビジョンというのをこの間、説明していただきましたんですけども、竜王町の農業はちょうど今、曲がり角というか、転換期になっていると私は思うんです。

どういうことかということ、私も農業をしておりますけれども、兼業農家で親父が農業をしていたから農業をすると、そういう時代からもう一つ変わってきました、家が農業をしていたから農業をするという代が変わってくるような年代になってきたと。

そういうことはどういうことかといいますと、もうこれから兼業農家はなくなっていくというように考えたほうがいいと思うんですわ。労働環境からいっても、労働力不足が今言われていますし、竜王町は非常に働くところが周囲にありますので、働きに行ったら十分農業をしなくても生活ができると、そういうような環境下にあると思います。

そこで、先ほどの回答で質問したいんですけども、まず、後継者の確保が難しいが、専任人材の確保が図られるよう、町をはじめ関係機関と連携を強化する

ことによって支援をしてまいりますということになっているんですけれども、この支援策としては具体的に補助金を出すとか、そこまで思い切ったことを考えておられるのか。そうしないと、専任で来られた人がとても違う業界の賃金水準と合わないと思うんです。それと、合わなければ当然来られないと思いますし、そこらを補助金を出すおつもりはあるのかどうか。

それともう一つ、一方、土地条件等により今後農地として活用が困難とされる遊休農地ということであるんですけれども、これはうちの集落にも山田というのがありまして、非常に効率が悪いです。効率が悪いよりも、もう採算が合っておりません。そういう農地は、これからそんなに要らないと言ったら問題があるかも分かりませんが、そこらはもう削除してでも効率の良い農地で経営効率を高めるということを行政としてしていく方向なのかどうか、そういうことをちょっとお聞きしたいと。

それともう一つ、効率の悪い農地は、今言うてる山田ですけれども、山田はどういうところかといいますと、除草が大変だと、草刈りが。米作りもうちしておりますけれども、米作りよりも草刈りのほうが大変だと、そういうようなところなんです。そうすると、そういうところを全部農地から外していきますと、今度その環境を守るといことはどのようにしていこうとしておられるのか。例えばNPO法人みたいなものをつくって除草専門で回ってもらおうとか、それは町が運営するとか、そういうこともしないと農業は採算性が合わないと思います。そこらのお考えをお聞きしたいと思います。

それともう一つ、最後に担い手への農地の集積が進んでおりますと書いておりますねんけれども、今、集積事業では、土地の交換とかしてある程度固めたほうがよろしいよというようなことを言っておられますけれども、なかなか土地の交換は私は難しいと思うんですわ。それよりも3反ある土地を6反にするとか、そういうことでしたらできると思いますので、そこまで条件を甘くしてでも、そういうことを進めていただいたほうが良いと思うんですけれども、そこらのお考えをお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） 富家農業振興課長。

○農業振興課長（富家和典） 尾川議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目でございますけれども、兼業農家が多くなってきて、集落営農に専任となるような農業者に対する補助金はあるのかということでございますけ

れども、まず、竜王町内におきまして、集落営農活性化プロジェクト促進事業におきまして3つの集落が雇用ということで今後計画をされております。その雇用につきましては、人件費も含めた補助金という形で支援するという事になっておりますので、令和5年から令和9年度の5か年のうちの3か年につきましては、雇用者に対する支援がございますので、町も国の支援を活用しながら集落営農の支援をしてみたいというふうに考えております。

また補助金以外につきましても、集落の中にどのような人材の方がおられるのかというようなことで、県内では集落の中で人材の棚卸しというような作業をされているところがございます。先ほども申し上げましたけれども、集落営農につきましては、世帯の代表者の方がなられていることが多くございまして、若い方がどのような人材がおられるのかということがなかなか把握し切れていないという場合が実情としてございますので、そういった人材のを見つけ方といいますか、そういったやり方につきましては、県などと連携しながら支援をしてみたいというふうに考えております。

2点目の御質問の、山田というところがあるということでございますけれども、今後の利用についてですが、農業振興地内にあります農用地につきましては、まず農業でどのような利用をするのかということを検討いただきたいというふうに考えております。先ほど回答させていただきましたが、水稻だけの利用ではなくて、畑地の利用、高収益作物の利用ということも考えながら、集落内の方で合意形成を図っていただきながら、その地域の農地利用の在り方を検討していただきたいというふうに考えているところでございます。

また、3点目の質問の除草作業でございますけれども、なかなか耕作者だけが除草するというのが難しいというような現状があるのは承知しております。除草作業を請け負っているようなところも一部ではございますが、基本的には耕作者の方、または近隣の集落の方に協力をいただきながら除草していただけたらいいかなと考えておりますけれども、なかなか除草につきましては難しいという点があるのは承知しているところです。

そこで、4点目の御質問と併せてですけれども、担い手への集積ということで土地を集めていくだけではなくて、区画を大きくしたらどうかというような趣旨だったと思いますけれども、まさに議員の御質問のとおり、町といたしましては、地域計画を作成した後に土地の区画を大きくする大区画化の検討をしてみたいというふうに考えております。その効果としましては、農作業の効率化だけで



はなくて、議員が御質問の草刈りの場所を狭くしたりとか、または、常用の機械でできたりとか、そういったことも検討していけないのかなというふうに考えております。

ただ、山田と言われるようなちょっと傾斜の激しいところにつきましては、なかなか常用の機械では難しいということがございますけれども、県内の中山間地では、ラジコンの草刈り機なども活用しながら、軽労化を図りながら、スマート農業を図りながらされているところもございますので、そういった事例も御紹介していきながら、地域の農業・農地が守られるように町としましても御支援させていただければなというふうに考えております。

以上、尾川議員への再質問への回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 尾川議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** 非常に農業が難しいところに来ていると思います。特に竜王町農業は大規模化をしないと、もうやっていけないというようなところに私は来ていると思います。

そこで1つ御質問なんですけれども、若い者を農業に導くためには、どうしてもまずその人に機械とかを買ってもらわなあきませんので、そういう資金も要りますし、そして、その人たちが安定するまで収入の補助としてどうしても費用がかかる、それが安定してきたら何とかいけると思うんですけれども、町としてはそういうことを支援していくお考えなのかどうか、その考えをお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（貴多正幸）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 農業について御質問いただきまして、ありがとうございます。農業は、もう皆さん御高承のとおり、やっぱり竜王町の基幹産業であったというふうに認識しています。特に農業と申しましても、お米もちろん農業でしょう、それから、竜王の場合は果樹もそうだと思いますし、また畜産もそうだと思います。そういう意味で、私はバランスの取れたいろんな農業が行われている、もっと言えば畑ですよ、集落内の畑も含めた畑作ということもあるでしょう。そういうものも入れると総合的にバランスがある農業ができてきたんですけども、ここにきて、おっしゃるように大変大きな課題というか曲がり角かということで、町としても、我々としても本当にもう一度原点に立ち返って、竜王町の農業はどうあるべきだろうということを議論していただいた有識者の方にも、また町内の農業者の方にも入っていただいて議論をしてまとめたのが、その農業ビジョンで

ございます。

私は、これで全てが解決したとは全然思っていない。問題提起と問題整理だと思っております、これをどう継続して議論しながら形にしていくのかということが今からの課題だろうというふうに思っています。したがって、水田において大規模化していく、そのために土地改良が必要であれば大規模のための土地改良を進める、また、野菜作りが必要であれば土壌の改善も行っていくということもあるでしょうし、いろんなことを進めながら、今まとめたことを1つずつやりながら竜王町の農業の在り方をさらに求めていくのが今の段階だろうと思っております、それに必要な投資については、やはり我々町としてもそうでしょうし、県としてもそうでしょうし、国に求めることがあるかもしれませんが、そういうものも含めてやはり考えながら進めていきたいと思っております。

だから、本当に竜王町農業を継承する人に必要であれば、私は検討していくべきだろうというふうに思うところでございますけれども、現時点では、問題提起と具体的に進めること、それから、そこにまた国が地域計画というようなことを出してきましたので、この取組も進めなきゃいけない、そういう中で竜王町農業をどうしていくのかということをしっかり考えながら、また町民の皆さんの声も聴きながら、また議員の皆さんの知恵も借りながらそういうことを進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

十分な回答になっているかどうか分かりませんが、ただ、この何十年か農業をずっと兼業農家でやってきていただいている、兼業農家はどんどん減って行って、農業自体を集落営農に任せるとか、また、大型農家に任せるとか、それが進んできてますので、認識としては一緒だろうと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

根本的な原因は米価が低すぎるというか、逆に言えば私は、我々も米をもっと食べなあかんやろうと。御飯1杯35円ですよ、ペットボトルの水が100円超えてますからね。でも、米はそれしか消費されない。だから、もつともつと我々もお米を食べる運動もせなあかんだろうし、食糧安保と言われてますよね、今。これだけ難しい時代に食べるものがなくなったときにどうするのという、そういうことをしっかり考えながら、逆に言ったら日本の農業の在り方を考えながら竜王町の農業の在り方を考えると、もつと言ったら健康問題なんかもあると思うんですけどね。

ちょっと話が長くなりますので、その辺りで切らせていただいて、どうぞ農業

をしっかりと進めるようによろしく申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** 傍聴人に申し上げます。議場内は原則飲食禁止となっておりますので、水分補給等につきましては、議場から退室していただき摂取していただきますようお願い申し上げます。

この際、申し上げます。ここで午前10時40分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時40分

**○議長（貴多正幸）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番、磯部俊男議員の発言を許します。

8番、磯部俊男議員。

**○8番（磯部俊男）** 令和5年第3回定例会一般質問。8番、磯部俊男。

竜王町における令和5年度全国学力・学習状況調査の結果は。

県教育委員会は7月31日、文部科学省が4月に全国の小学校6年生と中学3年生を対象に実施した、全国学力・学習状況調査（学力テスト）の結果を公表した。県内の平均正答率は、中学校の英語を除く全教科で9回連続で全国平均を下回った。県内の平均正答率は、小学校の国語と算数、中学校の数学での全国の1～1.5ポイント低く、中学校の国語は2.8%の差があった。4年ぶり実施の中学校英語は0.4ポイント高かった。都道府県の順位では、中学校の国語が43位で、その他は11～34位に位置した。

このことから次の3点について伺います。

1、竜王町立小学校、中学校における全国学力・学習状況調査（学力テスト）の結果は。

2、令和5年度全国学力・学習状況調査結果からの今後の取組は。

3、令和5年度の学習状況調査結果での生活習慣、学習習慣の変化は。

**○議長（貴多正幸）** 安食学校教育課長。

**○学校教育課長（安食敬）** 磯部俊男議員の「竜王町における令和5年度全国学力・学習状況調査の結果は」の御質問についてお答えいたします。

令和5年度の全国学力・学習状況調査は4月18日に実施され、小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語の各教科と児童生徒質問紙による調査が行われました。結果については7月末に公表されました。

1点目の「竜王町立小学校、中学校における全国学力・学習状況調査（学力テスト）の結果」につきましては、小学校については、国語は全国には若干届きま

せんでしたが、算数については全国を上回る結果となりました。一方、中学校においては、国語・数学・英語のいずれも全国を下回る結果となりました。中学校においては、学力調査の結果は厳しいものとなりましたが、タブレット等のICTを活用した授業が全国を大きく上回っていることが調査結果から明らかになっており、生徒一人一人が調べ学習や意見交流、学習履歴の蓄積等により個別学習を進めていることがうかがえます。

2点目の「令和5年度全国学力・学習状況調査結果からの今後の取組」でございますが、小中学校での結果を受けて、各校及び教育委員会において結果の分析を進め、改善点を検討しているところです。

教育委員会としましては、設問ごとに各校での正答率が公表されていることから、「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力」の観点における児童生徒の学習の習得状況を把握し、弱点を克服するための授業改善や個別指導に取り組むよう指導助言していきます。

併せて、小学校については、徹底反復学習（竜王チャレンジタイム、脳トレ）の成果により、漢字や計算が全国を上回る結果となっていることから、今後もさらなる充実した取組を進めてまいります。中学校においては、一人一人の生徒の基礎学力がしっかり定着するよう、また、主体的な学びが広がる授業を展開できるよう、県から指導主事を招聘しての研修や校内OJT研修の充実を目指し、中学校と連携して取り組んでまいります。

3点目の「令和5年度学習状況調査結果での生活習慣、学習習慣の変化」につきましては、小中学校ともに就寝時間や朝食摂取率については全国を上回っており、国からの委託事業である「早寝・早起き・朝ごはん推進校事業」の取組が奏功していることがうかがえます。また、「人の役に立つ人間になりたい」や「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」といった意識についても全国を上回る結果となっております。さらに、小中学校ともに地域行事に、また、中学校においては部活動に積極的に参加している児童生徒もかなり多い結果となっております。

今回の調査で大きな変化が見られたこととして、小中学校ともに「自分に良いところがある」と答えた児童生徒が全国を上回る結果となり、自己肯定感が高まっていることがうかがえます。一方で、自分で計画を立てて勉強を進めることや読書時間、家庭学習の時間については全国より低い結果であり、昨年と比べても下がっております。こうしたことから、引き続き児童生徒の学びに向かう意欲を

高めるとともに、読書活動や学習の進め方を指導することと併せ、家庭への啓発と家庭学習に取り組む環境について各学校と連携し、改善を図ってまいります。

以上、磯部議員への回答とします。

○議長（貴多正幸） 磯部議員。

○8番（磯部俊男） 当学力テストは、全国同一の基準で調査されておりますので、現状の学校の教育の国語・算数・数学、そして英語における正答率等から全国レベルを示すテストであること、また、それぞれの全国、また都道府県の各小中学校における教科ごとの課題、問題点等を導き出すことから重要視され、今後の教育の大きな対応を示すものであります。

今回の学力テストを受け、昨年、今回の結果を基にどのような教育指導が行われたのか伺います。先ほどの回答にもありましたが、併せて具体的にお願いしたいと思います。

また、関心がありますのは学習状況調査の結果であります。確か昨年度、竜王中学校では生徒会が中心となってスクリーンタイムに係る取組を行いまして、生活習慣の改善に取り組まれましたが、その成果は県下、また全国ではどうであったのかお答え願えたらと思います。よろしく申し上げます。

○議長（貴多正幸） 安食学校教育課長。

○学校教育課長（安食敬） 磯部議員の再質問にお答えいたします。

令和4年度と今年度の学力・学習状況調査比較から読み取れる課題として、小学校の国語においては、「資料等の情報を整理して相手に伝わるように自分の考えを書く力」が、また、算数においては、「示されたデータから必要な情報を抜き出して答えを導き出す力」が低い状況です。

一方、中学校の国語においても、「文章を読んで理解した事柄を知識や経験を基に自分の考えに結びつけて書くこと」や、数学においては、「問題文中の複数のデータが示す傾向を論的に説明すること」などが、昨年と同様に課題となっています。英語については、3年ごとの実施のため昨年度との比較はできませんが、総じて「聞くこと」、「読むこと」よりも「書くこと」に課題がありました。

このことから、小中学校においては、全ての強化に必要な基礎的な力として、「様々な情報を関連づけて整理し、自分がこれまでに学んだことも活かしながら表現していく力」、いわゆる「読み解く力」を育てていく必要があると考えております。そのためにも授業では、児童生徒同士が意見を交わし合う対話場面の充実や、資料・教材にじっくり向き合い自分の考えをまとめる力を確保できるよう、

授業改善を促してまいります。

また、管理職や教務主任、校内研究主任等を中心に校内OJT研修、校内研究のほか、こども園、小学校、中学校が連携して研究を進めているICT研究部会（I部会）やEnglish部会（E部会）等の充実と、教員一人一人の指導力の向上を図ります。

次に、生活習慣ですが、先ほどの答弁でもお答えしましたように、令和5年度は中学校の早起きには少し課題があるものの、早寝及び朝ごはんについては全国平均を上回る高い数値となっており、令和4年度に引き続き、小中学校とも基本的な生活習慣が定着していることがうかがえました。また、質問紙にはスクリーンタイムに関する設問がないため、全国や国と比較することはできませんが、本町独自に行った調査では、小学校においては、スクリーンタイムは昨年と同程度であり、家庭学習に時間をかける児童の割合も横ばいとなっております。一方で中学校では、令和4年度と比較してスクリーンタイムが増加していることに加えて、家庭学習に時間をかける生徒の割合も低下していることや、読書習慣が身につけていない生徒の割合も増加していることが課題として浮かび上がってきております。

こうしたことから、小中学校とも引き続き「早寝・早起き・朝ごはん」の取組を継続し、生活習慣のより一層の定着を図るとともに、家庭と連携し、スマートフォン等スクリーンタイムの縮減の啓発に学校と家庭が一体となって取り組むとともに、読書や家庭学習に取り組むよう働きかけていきたいと思っております。

以上、磯部議員の再質問への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 磯部議員。

**○8番（磯部俊男）** 細かに言っていました。

小中学校の教育において、この学力テストの結果が教育の全てを示すものではなく、現状の教育の実態の一端を示す性質であると思っております。このテストについて、やっぱり学習塾に行く割合、塾を受けている受講者数によって学力の差が出てきているんやという見解を申される方がありますが、申されるまでもなく、私もそうですけれども、生きる力を育み、友情を高め、ふるさとに対して誇りを深める教育は学力以上に重要であってほしい、これは町民皆さんの思いであり、願いであると思っております。

全国学力・学習状況調査結果が、また対応・対策を考える上において比較対象となるのが、9回連続して全国平均を下回る滋賀県内の小中学校の成績と比べる

ことについては、これはいけないと思います。御承知だと思いますけれども、近県の福井県をはじめ北陸の各県の成績は、連続して上位クラスを維持しています。ここら辺、恐らく長年にわたる継続した学力テストに対する取組とともに、学校生活面における取組の成果と思われる。

ちなみに前回の学力検査に、ある新聞でトップを掲げている福井県の教育長は、全国の成績を大きく上回り、都道府県での中学校の国語・数学が2位、小学校の国語・算数が3位だったということを含めて、読解力や表現力が優れていた一方で、学んだ内容を日常生活に結びつけて答えてくる問題が全国より下回っていることから、伸びしろも大きいという考えです。併せて、やっぱり学校生活を工夫して教材の研究に努めなければならないということを教育長が申されております。

滋賀県の教育長は何と申されてましたかということ、結果を深く受け止めないといけないということを言われるとともに、今回は各校においてこの問題点について分析し、その結果に合わせた授業改善を教育委員会がサポートするということまでおっしゃっています。いわゆる考え方が違うので、まず滋賀県の言うレベルの中で、この間も全国の教育委員会が行われてますけれども、レベルが違うということはあるんですが、目標の位置づけが、まして隣のほうでやっておられますので良い参考になるんじゃないかと。

申しましたとおり、竜王町の子どもたちの成績向上への教育の取組は、子どもたちの将来にとって大きな支えであり、また、力・財産となることは言うまでもありません。今後に向けての学力状況調査の結果を含めて、甲津教育長の竜王町における教育の在り方についてお言葉をいただきたいと思います。よろしく願いします。

**○議長（貴多正幸）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 磯部議員の再々質問にお答えをさせていただきたいと思います。

大変熱い思いを語っていただきまして、私の胸にもひしひしと伝わってきたところがございます。議員の熱い思いをぜひとも具現化できるように邁進してまいりたいというふうに、改めて今感じさせていただきました。教育に対する思いということですので、ある意味、決意表明というようなこともあるのかなと思っております。

まずお話をさせていただく前提としまして、かねてから思っておったところなんです、個人的な話で恐縮ではございますけれども、私はこの仕事に就かせて

いただいて7年目ということになっておりますが、7年の間に、例えば学校園の現場のことであるとか、あるいは議会のこと、予算のこと、教職員の人事に関すること等、いろんなことを俯瞰的にというか、広く見られるようにはなってきたのかなというふうには思っております。

しかし、この1年ぐらい前から、やっぱりさらに自分自身は向上心を持って仕事をしていかなくてはいけないのではないかなとか、あるいは慣れを排除して仕事をやっていく必要があるのかなと、そして、今も議員がおっしゃったように、この竜王町という中にとどまらずに滋賀県、あるいは全国に視野を持って、例えば教育長という仕事、あるいはリーダーシップというのをどういうふうに発揮する必要があるのかと、こういうことを考えていかなくてはならないのかなというふうに一、二年前から思い続けておりました。

そんなこともありまして、学び直しができる、あるいはリカレント教育と言われるような教育が受けられる機会があるとすれば、そういうところに参加したいなと思っておったところで、実は先月の7月1日、2日と、兵庫教育大学に神戸キャンパスというのがあるんですけれども、そのキャンパスで2日間、教育行政トップリーダーセミナーというのが行われまして、そこに丸二日間参加してまいりました。とても深い内容でございましたので、ここで詳しいことを申し上げることはできませんけれども、学力向上に対しましての具体的な方策ですとか、地域の教育力を上げていくにはどういうふうに考えていく必要があるのか、あるいはリーダーとしての、これは私に限らずですが、学校長なりリーダーとしての資質、あるいは組織を高めるリーダーの役割等々について具体的に研修を重ねてきたというようなところで、とても深い学びができたというふうに思っているところです。

こうしたことをまず自分自身が高めながら、この学びも活かしながら、竜王町の教育行政の基本方針であります、夢と志を子どもたちが持ってくれて未来に向かってたくましく生き抜く人づくりに、一層邁進してまいりたいなというふう感じております。

議員御質問の、竜王町における今後の教育の在り方という非常に大きなテーマをいただいたところですが、学校教育、社会教育の両面において、竜王ならではの教育、竜王だからこそできるということも改めて感じているところです。竜王町というコンパクトなまちですし、2保育園、1こども園、2小学校、1中学校と非常にまとまりができるところでもありますので、そういった強みを活か



し、竜王だからできる教育を推し進め、例えば県内外に視察に来ていただいている、今の小学校で取り組んでいる徹底反復学習「竜王チャレンジタイム」、あるいは、昨今、文部科学大臣表彰を受けました「早寝・早起き・朝ごはん」推進校事業、さらには、地域学校協働本部とコミュニティスクールの一体的活動による文部科学大臣表彰、こういった表彰をいただいたところをしっかりと土台にしながら、今回の結果も踏まえて取り組んでまいりたいと思っていますところです。

今回の学力・学習状況調査の結果を踏まえて御質問いただいておりますので、さらにもう少しそこをシャープに絞ってお話をさせていただきますと、まずは、学力向上に係る根っこの部分についてなんですけれども、私自身思いますのは、竜王の子どもたちは本当に素直で、何事にも一生懸命、言われたことは頑張ってくれる、一方で、もう少し高みを目指していくとか、自分から積極的に取り組んでいくというようなところ、そういったところをもう少し子どもたちが力をつけてくれれば、さらに伸びるのではないかなと。一人一人の子どもたちにやればできる自信と、そして、学力も含めて現状の今の自分に満足するだけではなくて、やっぱり高みを目指すような、上を目指す意気込みといったものを一層身につけてもらう必要があるのではないかというふうに思っております。

この2つのことを通して、自らの学力向上に向かって子どもたち自身がその気になって、言い換えれば、子どもたちが本気になって学力を高めていくことに取り組んでいけるような下支えというか、支援が必要ではないかというふうに思っております。

そのために、小学校においては取り組みを始めまして4年目になります、先ほども申しあげました徹底反復学習の一層の充実、これは子どもたち一人一人に「やればできる」という自信になりますので、ぜひこれをしっかりと充実させていきたい、そしてまた各校、校内の授業力を上げる研究に取り組んでおりますので、この研究が一層子どもたちの一人一人の学力の向上につながるような、実践に結びつく研究が深まるように応援、支援をしていきたいと思っております。

中学校においては、各教科の基礎的・基本的な内容がどの生徒にもそれぞれ確実に定着するように、授業のスタイルや授業の内容を含めて、授業研究を継続して取り組めるような支援やアドバイスをしっかりしていきたいというふうに思っております。

一方、小中学校に共通する課題として挙げられます、先ほども課長の説明にもありました、筋道を立てて考えることや聞かれたことを自分の言葉でしっかりと

表現するというような力、あるいは、論理的に組み立てて考えを深めていく力というのを高めていくために、やはり作文指導であるとか、あるいは読書活動の充実に教育委員会を挙げて取り組んでいきたいというふうにも思っているところです。

また、学力向上につながる生活面での取組としましては、国からの委託を受けて4年目になります「早寝・早起き・朝ごはん」推進校運動の一層の充実と、学びの土台になります基本的な生活習慣の徹底、そして、場合によっては脳の発達も阻害しかねないスマホの依存度ということについて、いま一度学校、家庭や地域の協力も得ながら、引き続き全町体制で取り組んでいかななくてはならないのではないかと考えております。

さらに子どもたちの学力向上の大きな要因となります家庭学習、家庭での学習の振り返り、よく言う「復習」といったようなことに取り組むよう、いま一度学校、家庭と連携を密にして支援やアドバイスをしていきたいと思っております。

竜王の子どもたちの家庭や地域での過ごし方については、本当に地域行事に積極的に参加している、そして、部活動には一生懸命頑張っている、そういう良いところがたくさんありますので、そういったところを称賛しながら、家庭で宿題だけでなく復習をする、読書をする、自分が高みを目指すために新聞を読んだりニュースを見るというようなことを進んでしてくれることを働きかければと思っております。学校で学んだことをしっかりと自分のものにして自信をつけてくれるよう、また、読書や世の中のことを知ることを通してグローバルな視野を広げ、竜王町にとどまることなく視野を国に、また世界に広げてくれたらと願っております。

いずれにしましても竜王の将来を背負ってくれる子どもたちが、自分たちの思い描く進路、希望する進路を切り開いていくための学力がどの子にもしっかりと身につくよう私自身、微力ながら率先垂範して頑張りたいと思っておりますのでございます。

以上、磯部議員への再々質問の回答とさせていただきます。

以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 次に、7番、大前セツ子議員の発言を許します。

7番、大前セツ子議員。

**○7番（大前セツ子）** 令和5年第3回定例会一般質問。7番、大前セツ子。

今までで一番暑い夏の熱中症対策は。

「命に関わる危険な暑さ」と梅雨明け以降、ニュースでは連日熱中症等の危険性が報道されています。

これを受けて1学期には、夏に向けて小学校から保護者宛に「熱中症の対策等について」という文書が出ています。学校でも色々対応されていますが、①お茶や水を十分持たせてください、②登校時等の帽子着用の励行を、の2点の依頼でした。

3年前にも重い荷物の軽減のため、水分補給の対応を提案したところ、防災用備蓄飲料水の活用や冷水機も設置いただきました。しかし、1学期中に小学生の登校時のかばんの重さを量ってみたところ、重い子は水筒を入れて約5キロ背負うか、手に持っていました。

8月上旬には最高気温40度が観測され、全国でも猛暑日が続きました。2学期、暦の上では秋とはいえ、日中の暑さは真夏の予想の中、山之上や松陽台から約5キロのかばん等でおよそ1時間の道のりを歩くのです。身長も大人に比べ低いため、その分地表からの反射熱も加わり、体感温度も大人より10度近く高いとの調査報告もあります。また、2学期には運動会の練習もあり、いつも以上に疲れて下校すると思います。

今まで以上の「命に関わる危険な暑さ」の中、子ども達の荷物の負担軽減と健康管理のため、登校時は補充分だけの水分持参とし、それ以外は学校の冷水機等での補充で対応できるよう、冷水機の追加配置や小学校におけるその他の熱中症対策について伺います。

**○議長（貴多正幸）** 安食学校教育課長。

**○学校教育課長（安食敬）** 大前セツ子議員の「今までで一番暑い夏の熱中症対策は」の御質問についてお答えいたします。

児童にとって、ランリュックを背負い、水分補給のために重い水筒を持ちながら登下校することが大きな負担であることは議員御指摘のとおりであり、このことについては、平成30年9月6日付文部科学省からの「児童生徒の携行品に係る配慮について」において、宿題で使わない教材や学習用具を置いて帰るなどの「置き勉」を認めるとされていることから、本町でも各校が児童生徒の体への負担を考慮し、持ち物を軽減するよう努めているところです。

その上で、御質問いただいている熱中症対策として、各校では熱中症計によるWBGT、いわゆる暑さ指数を毎日数回測定し、指数によっては屋外での運動・活動を中止し、屋内での活動に切り替えるなどの対応を行っているところです。

また、登校後の健康観察を入念に行い、必要に応じた対応を行うとともに、下校時の体調不良者については、学校で保管している経口補水液を渡すことや、歩いて帰宅させず保護者のお迎えをお願いするなどの対応を取っています。

小中学校への冷水機の追加設置については、現在各校において冷却効果のあるタオル等を冷やすための大型冷凍庫を設置していることや、児童が休憩時間を活用して冷水機から水筒に冷水を補充していることから、冷水機の追加配置がいいのか、あるいは、貸出用の日傘や帽子等の熱中症予防対策備品等を配備することがいいのか等も含めて教育総務課と連携して学校にニーズ調査を行い、必要な対応を取ってまいります。

いよいよ2学期が始まり、運動会の練習等も本格化してまいりますので、各校園への熱中症への対策・対応について、教育委員会としても引き続き緊張感を持って指導助言に当たりたいと考えております。

以上、大前議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 大前議員。

**○7番（大前セツ子）** 再質問に移ります。

この夏、命に関わる暑さに関して、登下校を含め、今始まった2学期の学校生活に向けて、教育委員会や学校ではできる限りの対応をさせていただいていることに感謝します。

しかし、この7月末には、山形県で部活を終えて帰宅途中の中学生が熱中症で倒れ死亡との報道や、つい先日も北海道で、小学2年生女兒も体育の授業の後、熱中症の疑いで死亡との報道がされました。

そこで、伺います。

この猛暑の中、例えば通学途上で低学年の児童が自分の体調が悪いことを高学年の児童に遠慮なく伝える、高学年児童は近くの大人に助けを求めること、また、熱中症の症状はどのようなものなのかなど、子どもたちには熱中症の兆候や発見、また、その対処法についてはどのような指導をされているのか伺います。

また、2学期早々より運動会の練習も始まります。水分補給は十分指導されているでしょうが、熱中症になり得る暑さです。例年にない対策はお考えですか、お伺いいたします。

**○議長（貴多正幸）** 安食学校教育課長。

**○学校教育課長（安食敬）** 大前議員の再質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、8月末から9月にかけてもまだまだ厳しい暑さが続き、

熱中症の発生が心配されるところです。

そこで、児童生徒に対する指導として、常日頃より小中学校では、学級担任や授業を行っている教員による児童生徒の健康状況の確認を行い、体調不良者がいた場合は速やかに保健室と連携し、十分な休息や対応を取ることであります。また、気分が悪かったり体がふらふらしたりするなどの自覚症状があったときは、熱中症を疑い、周囲の友達や教職員にすぐ知らせるなど、学年の発達段階に応じた熱中症対策について各担任からの指導とともに、2学期最初に実施の身体測定時に養護教諭からも指導することとしてあります。また、登下校中に児童生徒に急な体調不良が発生した場合は、役場や消防署竜王出張所をはじめ、JA様、企業様に休息のための避難をさせていただけるよう依頼するとともに、経口補水液を学校からお渡しし保管を依頼しているところもあります。また、日傘をさして登下校をすることの指導や帽子を忘れた児童への貸出し等についても、継続して対応しているところです。

さらに学校内においては、引き続き熱中症計によるWBGT——暑さ指数を毎回複数回計測し、数値によっては練習の中止、屋外から屋内への活動の変更、給水タイムの設定のほか、テントの設営による休憩場所の確保や見学者への健康確保、手作りミストの活用などを行い、予防に万全を期しております。

今後も子ども健康と安全の確保に万全を期し、保護者様にとっても安心安全の学校を目指してまいりたいと思います。

以上、大前議員の再質問への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 大前議員の再質問に、少し私のほうから補足をさせていただきます。

大変子どもたちの熱中症対策について御心配をいただいていることと、本日ここにいらっしゃる皆さんも例年になく暑さに大変憂慮されていることとと思いますので、そういった意味でも、子どもたちの安全確保について御心配いただいている向き、しっかり受け止めさせていただきたいと思います。

実は明日、町内の小・中・こども園の校長を集めた校園長会を午前中に開催する予定にしておりますので、新学期が始まったこのタイミングで、まずは子どもたちの安全安心が第一やということと、熱中症対策に大変御心配をいただいている向きがあるということ踏まえて、ちょっと議員の御質問の「例年になく対策」というとなかなかそれ以上のことというのではないかもしれませんが、まずは緊張

感を高く持ってしっかりと対応していくことが大事やということも含めまして、明日、いま一度このことについて校園長会で確認もさせていただいて、万全を期して登下校、そして、運動会練習に子どもたちが一生懸命取り組んでくれるように配慮してまいりたいと思いますので、ただいま御指摘をいただいたことを踏まえて、明日に臨みたいと思います。

以上、私のほうからの再質問のつけ加えとさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 大前議員。

**○7番（大前セツ子）** 大変よく分かりました。2学期が始まりましたが、日陰の少ない通学路を歩く子どもたちです。今、本町では、「こどもまんなかの竜王町」を目指しています。かけがえのない命です、十分対応はしていただいています、子どもの安心安全が学校で守られるような対策を引き続きお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（貴多正幸）** 次に、3番、福田優三議員の発言を許します。

3番、福田優三議員。

**○3番（福田優三）** 私からは、竜王町における高校生以上のひきこもりの実態について質問をさせていただきます。

内閣府が平成30年度に日本で行ったひきこもりの実態調査では、推計数は61.3万人、昨年11月に行われたアンケート調査では、15歳から64歳までの年齢層の2%余りに当たる推計146万人となっており、ひきこもり状態になってから7年以上経過した方が約5割を占め、長期に及んでいる傾向が認められるとの調査結果も出ております。

竜王町においてもひきこもり状態にある方の数は増加傾向にあると聞いており、令和2年第3回定例会において、町立学校の不登校児童・生徒への対応についての質問を行ったところであります。

そこで、次の3点についてお伺いいたします。

1、高校生以上で学校等に通わず、就労等せずに家で過ごしている方は竜王町に何人程度おられるのか。また、把握されているのか。

2、ひきこもり状態にある方への将来的な支援、就職支援等含め、どのような対応、支援をされているのか。

3、ひきこもり状態にある方の保護者への支援、相談、助言、アドバイス等、どのようなことを行っているか。

以上、お伺いいたします。

○議長（貴多正幸） 野村自立支援課長。

○自立支援課長（野村博嗣） 福田優三議員の「竜王町における高校生以上のひきこもりの実態は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「高校生以上で学校等に通わず、就労等せずに家で過ごしている方は竜王町に何人程度おられるか。また、把握されているか」につきましては、令和3年度に町が各地域の民生委員児童委員に対してひきこもりに関するアンケート調査を実施した際には、町内で36人の方がひきこもり状態であると認識しているという結果でした。しかしながら、誰にも知られずにひきこもり状態となっている方もおられると推測できますので、人数はもう少し多いのではないかと考えられます。ひきこもり状態にある方の実人数を正確に把握していくことは、デリケートな点が多くありますので難しいのが現実ですが、重要な課題であると認識しております。

次に、2点目の「将来的な支援、就職支援等を含め、どのような対応、支援をされているか」につきましては、ひきこもり状態となる要因は様々ですが、町においては、当課をひきこもり相談窓口の主管課とし、窓口対応を含め支援体制の構築に取り組んでいるところです。ひきこもり状態の方への支援としましては、スモールステップでの支援及び御本人の状態やニーズに合わせた相談支援ができるよう取り組んでおります。

具体的には、御家族との相談から始まることが多く、個別の面談、自宅への訪問等も実施しております。御本人との関わりができて、支援に対して前向きになられた場合は、居場所の提供や軽作業への働きかけを行い、社会参加を試みます。その後、御家族の意向、御本人の意欲や状態に合わせて就労体験、就労ボランティア等を提案し、基本的な労働習慣に向けた取組を行います。

その間に就労に関する外部の専門機関（働き暮らし応援センター、ハローワーク、若者サポートステーション、滋賀障害者職業センター等）と会議を行い、就職活動が開始される際にスムーズに動けるよう、連携を図っています。就労された場合にも就労が定着するよう、引き続き外部機関との連携を継続して行っています。

また、ひきこもり支援体制の構築及び関係機関との連携の強化を目的に、定例的にひきこもり支援検討会を実施しております。関係課及び東近江保健所、地域生活支援センターふらっと、竜王町社会福祉協議会の実務者が参加し、情報共有及び役割分担等を検討することで、組織的かつ総合的な対応に努めています。

次に、3点目の「保護者への支援、相談、助言、アドバイス等、どのようなことを行っているか」につきましては、ひきこもりの状態像や家族状況によって御家族に対する働きかけも異なりますが、一般的な流れとしましては、御家族の思いをまずは傾聴していくことから始まります。次に、どのような支援が必要かを説明し、町で行っている事業についても適宜、お伝えします。

次に、「家族にできること」を一緒に考え、御家族が行っている働きかけの振り返りを行います。具体的に支援につながり、次のステップに進む際にも、御家族と現状を共有し今後の支援や見通しを一緒に考えていきます。また、東近江保健所が主催している、ひきこもりの親の会や滋賀県ひきこもり支援センターが実施している家族学習会の情報提供等も必要に応じて行っています。

ひきこもりの支援は、長い期間を要することが多いため、引きこもりについての御家族の正しい理解と協力が必要です。当課としましては、御本人や御家族の思いに寄り添いながら伴走する支援を心がけております。

以上、福田議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 福田議員。

**○3番（福田優三）** 町内で大体36名の方がひきこもり状態であるということ認識しているという回答でございました。

内閣府の調査では、全体的には2%が大体ひきこもりをされているという結果が出ております。竜王町におきましても、おられるこの人数を2%で当てはめますと、大体130名程度ということになります。認識されているのが大体36名でございますので、あと残り100名程度はもしかしたらひきこもりをされている方がおられるのではないかなというふうに思っております。後でまた町長に再々質問でお伺いしたいなと思っておるんですけども、このひきこもりの現状についてどういうふうに考えておられるのか、後でお聞きしたいと思います。

まず再質問でございますけれども、36名把握されているということで、その36名に対して個別の面談でありますとか保護者への相談支援等、どの程度できているのか、また、具体的に何名程度に就労体験や社会参加を実現できているのか、分かる範囲でお伺いしたいなと思っております。

あと教育長に対してですけれども、生きる力、よく言っておられますが、この高校生以上のひきこもりが増加している問題についてどのようにお考えいただいているのか、小学校とか中学校の学習の中でひきこもりの問題を何か取り入れていくようなお考えはあるのかどうか、その辺りを少しお伺いしたいなと思っております。



○議長（貴多正幸） 野村自立支援課長。

○自立支援課長（野村博嗣） 福田議員の再質問にお答えいたします。

先ほど議員御指摘のとおり、内閣府の調査ですと約2%ということになりますので、竜王町の人口に当てはめると約134名というところになってきます。しかしながら、この人数につきましては全国的な数値ですので、都市部と農村部によっては数値が異なってくるのかなというふうに思っております。当課としましては、この136名に近い数字、40名、50名程度がひきこもりの状態の方かなというふうには認識しております。

現在のところ自立支援課におきましては、27名の方がひきこもりの支援として関わらせていただいております。ひきこもりの支援で関わっておられない方につきましては、当課としましても課題というふうには認識しておりますが、なかなか御本人さんや御家族のニーズと合わない場合、こちらから直接的に働きかけることによって逆効果ということも考えられますので、その辺は慎重に扱いながら、各地域の民生委員さんや関係機関と情報を共有しながら支援のタイミングを計っているようなところでございます。

次に、その27名のうち就労の体験といったところまで行った方というところでございますが、個別具体的に申し上げますと個人特定にもつながりますので、就労体験といったステージでお答えさせていただきます。

就労体験以降から就労までのステージでさせていただきますと、6名の方が現在就労体験以降の取組をされております。中には実際就労されている方もおられますし、中には障害福祉サービスを受けながら作業所で働くといったところで取組を進めている方もおりますので、そういった方につきましては現在、就労に至った場合につきましては定着するように継続して支援を続けてまいりたいと思っておりますし、その段階の方につきましては、自立した生活が営めるよう支援を取り組んでいきたいなというふうに考えておるところでございます。

以上、福田議員への再質問の回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 甲津教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 福田議員の再質問で、教育長の思いということで、高校生以上のひきこもりについてどう考えるかということですが、教育に関わらせてもらっている者としては、教育と福祉の両方から非常に重い課題だなというふうに受け止めさせていただいております。当事者の方、そしてまた御家族の方、いろんな思いを持たれている中でどのように光を見出していくのかという

ことは、いろんな要因が交錯しますので、そういったところを組み合わせる私の立場としましては、学校へは行かれなくても学んでいくというようなことの提供ができるような工夫をすとか、そういったことを私たちの立場ではまず考えていくことが必要かと思えますし、先ほど来、自立支援課長の話のような様々な工夫をしながらの、特に御家族さんからの思いを十分に酌み取った形での支援ということを考えていく必要があるのかなと。

いずれにしましても、当事者、また御家族の皆さんの非常に重い思いだと思いますので、そういったことをしっかりとまずは受け止める、傾聴する中で一歩進めていくことが大事なのかなというふうに思っております。

併せて、学校の教育でとおっしゃっていただいたので、これは実は今日一番に御質問いただいた中村議員のフリースクール等の話と、いわゆる学校へ行かれないお子さん、いろんな事情で「不登校」という表現が良いのかどうかというお話もありましたが、学校へ行かれないお子さんの状況とこのお話というのは、ある意味、関連するところもあるのかなというところを改めて感じさせていただけます。そういう意味で、町としても一貫性のあるような、また、十分連携した取組が大事だというふうに改めて思いました。

その中で小中学校でできることという、やっぱり先ほどの中村議員の話にもあったんですけども、子どもたちがいろんなところで活躍できる活動の場、つまり、その子らしさを出せるような安心できる、子どもたち自身が今の自分でいいんだよと、今の自分を出せばいいんだよというような自己肯定感というんでしょうか、自尊感情というのをしっかりと高めていく、学力調査でも自分に良い所があるというのを感じてくれている子は増えてきたという先ほどの課長の話もありましたが、やっぱりそういうことを小学校、あるいは中学校段階でも大事にして、ありのままのあなたでいいんだよと、だからあなたの求めるところがあればそこへ行って活動できれば、それがまたあなたの道につながるよねというような取組をしていく、そういうことが中学校卒業以降の、例えばひきこもり防止の1つにつながっていくということもあるのかな、また、そういう自信とかありのままの自分を周りが認めていくような体制づくりということ、高校生以上の皆さんにも考えていくことが必要なのかなという、そんなことを今改めて思わせていただいたところで、先ほど来の一連の流れとしてまた考えさせていただきたいと思えますので、私の範囲での御回答とさせていただきます。

以上です。

○議長（貴多正幸） 福田議員。

○3番（福田優三） 先ほどもちょっと申してたんですけども、少し町長にお伺いしたいと思います。

ひきこもりの現状ということで、まだ家におられて社会に出られないという方は、分かる範囲で36名ということでしたけれども、多分まだまだおられるんじゃないかなというふうに思っています。この社会に一步踏み出せないという方がおられるということ、日本でも社会的に問題になっておりますけれども、このことに関してどういうお考えを持っておられるのか、また、これからこの竜王町において、どういうふうな対策をしてひきこもりの方たちに社会復帰、社会参加をしてもらえるような考えをお持ちなのか、その辺りをお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（貴多正幸） 西田町長。

○町長（西田秀治） 御質問ありがとうございます。

このひきこもり問題、36名という数もそうですけれども、実は私も最近、私が見ている範囲で数名おられるということをいろんな話の中で確認というか認識しまして、これは大変だなと、特にお子さんがそうであると親御さんが大変だなと。何が大変かといったら、やっぱりお子さんのほうが基本的には長寿でしょうから、面倒を見られる間はもちろんいいにしても、その後のことを考えると本当に大変心配されているんだらうなと思って、何か我々としてできることはないのかというような認識で少し話を聞いたりもしましたけれども、なかなか難しいなと。

今、御質問いただいたことについて言えば、行政としてできることをしっかり丁寧にやっていくことだろうと、それが今、自立支援課という課をつくりまして、きめ細かい対応をしていこうということを進めているわけですけども、それだけでいいのかどうかということも考えながら、丁寧な相談に乗るとか、子どもだけでなくかなり高齢の方もおられると思いますけれども、それぞれの方がやっぱり自立というか、何か新しい業に就くことができるようにフォローするとか、そういうことを丁寧に寄り添って進めていくことしかないのかなと。

これをやったらすぐというのは、やっぱりお聞きしているとなかなか難しいと思います。したがって、今の相談員の体制をよく見ながら、それがこの36名の対応に当たっているのかどうか、それ以外にももちろんひきこもりだけでなくいろんな相談業務があるでしょうから、そういうことを考えながら対応していき

たいというふうに思っています。

やはりひきこもりだけではなくて、福祉系、また子育て系のいろんな課題が実はあります。それをどう優先順位をつけて進めていくのかということも考えながら、本当に皆さんお困りであり、同時的に全部が一気にできればいいんですけども、そういうこともまた考えながら進めていければと思っていますので、十分な回答になっているかどうか分かりませんが、以上といたします。

**○議長（貴多正幸）** 次の質問に移ってください。

**○3番（福田優三）** それでは、次の質問に移らせていただきます。

惣四郎川綾戸地先護岸の工事の予定は、について質問いたします。

惣四郎川綾戸地先では、昨年9月14日に、護岸の一部がずれ落ちている等、住民より指摘を受け現在、ブルーシートで覆い、土砂の流出が起きないように仮復旧されている状態であります。東近江土木事務所に対応を依頼していると聞いていおりますが、復旧工事の予定、進捗状況等、どのようになっているかお伺いいたします。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 福田優三議員の「惣四郎川綾戸地先護岸の工事の予定は」の御質問にお答えいたします。

当該箇所については、議員仰せのとおり、令和4年9月14日に当時の綾戸自治会長から連絡を受け、現地の確認を行いました。状況としましては、右岸側の護岸が損傷し、堤防道路の路肩部分がずれ落ち、アスファルト舗装面との段差が生じている状況でしたので、直ちに河川管理者である滋賀県東近江土木事務所へ連絡し、降雨等でのり面が崩落しないようにブルーシートで応急対応をしていただきました。

本町としましては、早期に復旧工事を行っていただけるよう県に働きかけを行い、県においては、令和4年10月から12月にかけて復旧工事を行うための測量及び設計をしていただきました。年明けから、工事に向け発注手続を進めていただき、令和5年3月に入札し、工事業者を決定していただきました。

工期については、令和5年3月30日から令和6年2月2日までであり、複数箇所を対象とした工事であるため、順を追って進めていただいております。ただし、6月16日から10月15日までの期間については、出水期に当たり原則河川工事ができないため、当該箇所の工事については、出水期後の10月16日以降に工事着手を予定していただいております。約30メートル区間について、護岸復

旧工事を行っていただきます。

本町としましては、今後におきましても県としっかりと連携を図り、当該工事が計画どおり着実に進めていただけるように取り組んでまいりますので、議員におかれましても引き続き御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、福田議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 福田議員。

○3番（福田優三） 10月16日以降ということで、予定どおり進めていただきますようお願いいたします。

質問を終わります。

○議長（貴多正幸） この際、申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時41分

再開 午後 1時00分

○議長（貴多正幸） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番、鎌田勝治議員の発言を許します。

4番、鎌田勝治議員。

○4番（鎌田勝治） 令和5年第3回定例会一般質問。4番、鎌田勝治。

放課後等デイサービスへの本町としての考え方は。

放課後等デイサービス（以下、放デイと呼びます）は、児童福祉法を根拠とする、障がいのある学齢期児童が学校の授業終了後や学校休業日に通う、療育機能・居場所機能を備えた福祉サービスとして位置づけられています。その重要性を含めて厚生労働省からガイドラインが示されております。

そのような状況下で、竜王町内に放デイの施設がなく他市町の施設を利用している現状は、送迎等の保護者負担に加え、同じ地域の子どもたち同士で障がいのある子もない子も同じように集える交流の場がないことへつながり、障がいのある子の地域社会との共生に大きな壁になっているのではないかと考えます。

以上を踏まえて、次の4点について町の見解を伺います。

1、現時点での町内の放デイ利用者数は。

2、今まで、竜王町内に当該施設がなくても、近隣市町の施設を利用できたことで何とか対象者へのサービスを維持できてきたと思いますが、今後は竜王町内に当該施設が必要と考えているかどうか。

3、必要と考える場合、近隣市町の状況から鑑みて、やはり民間主導型のサービス提供が望ましいと考えるか。

4、本事業に参入したいと手を挙げているNPO法人が既に存在しておりますが、事業化が具体的に進展しない理由は何か。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** 野村自立支援課長。

**○自立支援課長（野村博嗣）** 鎌田勝治議員の「放課後等デイサービスへの本町としての考え方は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「現時点での町内の放デイ利用者数は」につきましては、本年7月末時点での利用者となりますが、小学生が9名、中学生が4名、高校生が6名の合計19名が利用されています。

次に、2点目の「今後は竜王町内に当該施設が必要と考えているのか」につきましては、議員御指摘のとおり、放課後等デイサービスは、障がいのある学齢期児童が学校終了後や学校休業日に通う、療育機能・居場所機能を備えた障害福祉サービスの1つであり、この障害福祉サービスは、2市2町の東近江地域を福祉圏域として事業者がサービスの提供を行っており、本町の利用者も町外の事業所を利用されています。

しかしながら、本町の子どもたちが住み慣れたなじみのある地域で学校終了後や学校休業日を過ごすことは、郷土への愛着を育む点や地域の子どもたちとの交流の点などから鑑みますと、町内に放課後等デイサービス事業所が必要であると考えております。

次に、3点目の「近隣市町の状況から鑑みて、やはり民間主導型のサービス提供が望ましいと考えるか」につきましては、障害福祉サービスは、利用者にサービスを提供し報酬を得る制度でございます。近隣市町においても放課後等デイサービスは民間が運営されており、その報酬で採算が取れ、経営が成り立っていることから、町内で放課後等デイサービスを実施される場合は民間での運営が望ましいと考えております。さらに、民間が放課後等デイサービス事業所を設置する場合には、国や滋賀県の補助金メニューがあり、公が設置する場合には補助金メニューがございません。このことから、町の財政面を考慮しますと、民間での設置が望ましいと考えております。

次に、4点目の「本事業に参入したいと手を挙げているNPO法人が既に存在しているが、事業化が具体的に進展しない理由は何か」につきましては、以前に

NPO法人の理事長及び副理事長が町内で放課後等デイサービスを実施したいと相談に来られました。そのNPO法人は、小学校付近での事業を望まれており、NPO法人が考えられているエリアには適した用地がなく、用地確保に苦慮されていました。町としましては空き家の活用を提案しましたが、空き家での事業は望んでおられず、進展しない主な理由は事業を行う場所の確保でございます。

しかしながら、2点目の御質問でお答えしましたとおり、放課後等デイサービス事業所は町に必要な施設であると考えておりますので、引き続きNPO法人からの相談に乗りつつ、支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、鎌田議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 鎌田議員。

**○4番（鎌田勝治）** それでは、再質問させていただきます。

今、答弁の中で、利用者数が小学生9名、中学生4名、高校生6名の合計19名というふうに答弁されておりますが、私が調べたところ、療育とか身障とか精神とか各手帳を持っておられる方、こういう方々は合計30名おられる、これは令和5年度6月現在の数字らしいですが、そういう状況の中で、要するに11名の方がこういう施設を利用されていないという、これが多分実態だというふうに思うんですが、その辺のところの御認識がまずあるかどうかということと、そういう方々へのケアはどうされているのかということが、まず1点目の再質問です。

それと2点目ですが、町としてもこういう施設が町内に必要だということを強く断言していただきましたので、そこに対しては何ら私が異論を挟むところはありません。ぜひ強力に進めていただきたいというふうに思いますが、そこでネックとなってくるのが場所の問題、これが多分一番大きいんだらうというふうに思いますけれども、ここで一応空き家を推奨したと、ところが法人側からは、その空き家は望んでいないという御回答でしたが、そもそも以前もやっぱり問題があってこういう回答になっているわけですから、そののところがどういうふうに考えておられるのか。これ分かりますよね、具体的に言わなくても。そこをお願いしたいと思います。

とりあえず再質問で、その2点をよろしくお願いします。

**○議長（貴多正幸）** 野村自立支援課長。

**○自立支援課長（野村博嗣）** 鎌田議員の再質問にお答えいたします。

まず、現時点で19名の方が放課後等デイサービスを利用されておるというふうに御答弁させていただきまして、確かに療育手帳や身体障害者手帳をお持ちの

子どもさんもおるわけでございますが、この身体障害者・療育手帳につきましては、更新という作業がございます。更新の際には、こういった放課後等デイサービスのことも御案内させていただいておりますので、その方たちが全く放課後等デイサービスの存在を知らないということではなくて、自ら利用していないのかなというふうには思っておりますので、そういったところでケアはさせてもらっています。ただ、竜王町内にないので利用されていないということももしかしたらあるかもしれませんが、全く本人さんが知らないということにはございません。

2点目の空き家の利活用でございますが、以前、学童保育所するときにもあったわけでございますが、ある地域の空き家をとるところもあったんですが、そういったものを地域の中でしていくというのは、地域の方の御理解を得るのがなかなか難しいといった事情から撤退されたというふうにも聞いておりますので、そういったことも提案したところではございますが、やっぱり以前のこともありながら、地域の理解を得られるのが難しいということから事業が進まなかったのかなというふうに思いますので、そういったところにつきましては、町としましては双方の意見は必要なことかなと思いますし、やっぱり地域の理解なくして事業というのは展開することができませんので、地域の理解というのはすごく重要なことだと思っております。

しかしながら、地域の中で御理解をいただけない場合とかもございまして、そういったところも考慮しながら事業展開は進めていただく必要がございますし、そういったところも支援できればなというふうには思っております。

以上で、回答とさせていただきます。

申し訳ございません、追加というか、補足をさせていただきます。

空き家のことなんですが、以前も学童保育所が空き家を断念されたのにもかかわらず、放課後デイで空き家のことを提案したということかなというふうに思うわけでございますが、今回の場合につきましては、竜王小学校及び竜王西小学校の両エリアの中での近くでということをおっしゃっていただきましたので、この小学校付近での空き家というところを御提案させていただいたところではございますが、先ほど申しましたように、以前なかなか地域で御理解を得られなかったということが法人中では懸案事項として残っておったのかなと思いますので、そういったことから断念されたということでございますが、町としましては、やっぱり空き家の利活用というのも大事な課題かなというふうに思っておりますので、御提案させていただいた次第でございます。



以上でございます。

○議長（貴多正幸） 鎌田議員。

○4番（鎌田勝治） よく分かりました。場所については今、空き家の利活用ということで、もちろん空き家の利活用というのは非常に大事なテーマやというふうに思います。

ところが、今回の問題に関しては、以前の問題が尾を引いているわけで、地域の理解というふうにおっしゃいましたけど、じゃあ地域の理解をどういうふうに進めていくのかという具体的なことがなければ、結局同じことを多分繰り返すんだろうと思うんです。したがって、そのNPO法人がそういった空き家の利活用に対して非常に二の足を踏んでいるというのは、そういう理由だというふうに私は理解しております。

だから、空き家を利活用するという選択肢だけではなくて、地域の理解を特に得られなくても使えるような場所を提供する、そっちのほうもぜひ考えていただきたいですし、具体的に言えば、西幼稚園の跡地、今、学童が使っておりますけれども、多く空き部屋が存在しています。今の法人が希望しているところからすると、非常にマッチしている場所やというふうに私は思います。

といいますのは、もちろん西小に近いというのがありますが、現在、実際に学童の子たちがそこで学んでいるわけですね。そうすると、学童の子たちとの交流も密にできる、そういう意味からすれば非常に良い場所ではないかというふうに私は思うのですが、その点については執行部としてどういうふうに考えておられるのか。これはもちろん一義的に、こういうことの利用をしたらええというものではないと思います。いろんなことを多分検討されていると思いますので、この場で私が決めつけて、じゃあそこがいいんじゃないかというのは少し軽々かもしませんが、一応一つの意見としてこうやって言わせていただきたいと思いますので、それに対して今、執行部側が考えておられることをぜひ答弁いただければと思います。

○議長（貴多正幸） 桴木副町長。

○副町長（桴木栄司） 鎌田議員の再々質問について、お答えさせていただきたいと思います。

今回の放課後デイの件については、もう数年前からそういったニーズとか、また、導入を検討いただいているNPO法人のほうからも思いは聞いておりましたし、そういったことを実際に具体的に相談もあったかなと思いますが、やはり具

体的にそれ以上突っ込んだ議論というのがいま一步、ここ数年間進んでいなかったのかなということは、行政側としても感じるところです。ほかの様々な部分でいろんな検討する事項の中として、本件について他の施設の利用というのもあったかなと思いますので、そういうことから考えますと、一步前へ進めるという具体の設置の場所とか、いわゆるどういう整備をしていくかということをしかりと、導入を検討されているNPO法人さんと町の窓口が具体的に議論に着手しなければならぬと思っております。

おっしゃっているように、利用の仕方とかその機能からいいますと、現在の学童の近くとか、小学校の近くとか、考え方も十分認識しておりますので、そういった意味で公共施設の有効利用、さらには、そういった中での機能をしっかりと果たせる民間施設の有効利用ということも十分議論をしていかなければならぬかなと思っております。

一方、西幼稚園の旧施設については、学童ということでございます。事実上、空き家とか物を入れているところもございますが、大きくはやはり北部地区のいわゆるコミュニティの拠点ということも含めて、学童保育を設置したときの建築条件とか開発条件がございますので、そこも含めて幅広く今後検討していくということで設置のときには御答弁させてもらっておりますので、そのことも含めて議論を深めていきたいと思っております。

繰り返しになりますが、具体的に設置場所、整備手法も含めて一步前へ進めていくということ、NPO法人と当方の窓口が具体的に議論をさらに進めていくということをお約束させていただいて、町としての見解とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。

**○議長（貴多正幸）** 次の質問に移ってください。

**○4番（鎌田勝治）** それでは、2問目に移ります。

2問目、「こどもまんなかの竜王町」に対する機運醸成への取組は。

町ホームページの竜王町子育て支援サイト「りゅうおうすくすくタウン」には、子育て支援に関する様々な情報が掲載されています。子育て世代の方々はもとより、世代を超えて非常に有益な情報提供ツールの1つであることは間違いなくと思います。

その中の1つ、「こどもまんなかの竜王町」を開くと、「子育て世帯でにぎわうまちづくりをめざして」として、次の3つのテーマを基に地域全体で「こどもまんなかの社会」の実現を目指すとあります。

- 1、子どもや子育てする人に寄り添った切れ目のないサポートの充実。
- 2、子どもや若者の意見を尊重し、必要な施策に活かす仕組みづくり。
- 3、地域全体で子どもを応援する機運の醸成や取組の拡充。

この3つのテーマのうち、1と2は行政の重層的支援事業の一環として具体的に取り組んでいただくとして、3については、地域全体での取組が今後の大きな課題になると思われます。

滋賀県推奨の「すまいる・あくしょん宣言」には、県のホームページを見ると、既に多くの竜王町内企業や団体が登録されており、他市町と比較しても竜王町の取組は特筆すべきものがあると思います。町ホームページ上でも登録された企業や団体を公表し機運を盛り上げると同時に、今後は、各自治会や各種団体へもさらに積極的に登録を推奨していかねばならないと思いますが、今後の町の具体的な取組を伺います。

**○議長（貴多正幸）** 西村健康推進課長。

**○健康推進課長（西村忠晃）** 鎌田勝治議員の「「こどもまんなかの竜王町」に対する機運醸成への取組は」の御質問にお答えいたします。

御質問で今後の大きな課題として取り上げていただいている、「地域全体で子どもを応援する機運の醸成や取組の拡充」については、町においても同様に認識しており、どのように施策を位置づけ展開していくのか、検討を進めているところです。

その中で、本町では、滋賀県が推奨する「すまいる・あくしょん宣言」と国が推奨する「こどもまんなか応援サポーター宣言」とを合わせて宣言させていただきました。「すまいる・あくしょん宣言」については、各自治会や各種団体への宣言登録が広がるよう推奨していきたいと考えているところであり、区長会や各種会議等を通じて、宣言登録の意義を伝える、子どもに関する取組が地域にとってもにぎわい等の活性化につながることをお伝えするとともに、その活動について、町ホームページやSNS等で情報発信し、地域における機運醸成に努めてまいります。

現在においても、町では各自治会における子どもに係る活動を後押しするべく、竜王町未来へつなぐまちづくり交付金にて、子育てサロン、多世代交流、子ども食堂の開催といった子育て支援活動について交付金を交付しており、過去2年間において約7割の自治会が交付金を受け、子育て支援活動に取り組んでいただいております。

今ある機運をベースにしつつ、例えば地域住民が集う事業等において、子どもをより前面に出した事業の実施を促す等行い、今ある活動を「こどもまんなか」の推進、子どもを通じた地域全体のにぎわいの創出に向けたものとするため、交付金メニューの充実化等方策を検討してまいります。

また、今定例会においては、子どもに関する新規事業として、誕生祝金事業、新生活応援事業に係る予算案を上程させていただきました。地域、行政において、子どもに関する既存の事業を拡充する、新たな事業を展開する等行い、身近な生活基盤である地域全体が「こどもまんなか」を踏まえた応援団となれるよう、その機運醸成に努めていきたいと考えています。

以上、鎌田議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 鎌田議員。

**○4番（鎌田勝治）** それでは、再質問させていただきます。

まず、私の最初の質問に、県のホームページだけではなく、いわゆる町のホームページ上でも、その登録された企業であるとか団体であるとか、そういった方々の名前を公表しないんですかというふうに問わせていただいておりますが、それに対する回答はなかったなので、再質問の中で併せて回答をお願いしたいということが、まず1点。

それから、今の答弁でいきますと、要するに地域における機運醸成というのは多分非常に難しいと思うんです。いろんなホームページとかSNSとかを使って情報発信をするということは、ちょっと言い方は失礼ですが、ありきたりといえますか、当たり前のことやというふうに思いますので、そういったことではなく、それはそれでそれに加えてという話で、じゃあそれ以上に何かやることあるのかないのか。

例えば、今の答弁でいくと、地域における機運醸成が、いわゆる竜王町全体の機運醸成をつくることにつながるというふうに多分言っておられるんですね、答弁で。であるならば、例えば令和7年度、来年、再来年は町政70周年、それから国スポがあります、中心核整備、いわゆる交流・文教ゾーンの小学校がその年度内には多分でき上がるんだと思います。そういった大きな事業というか、イベントみたいなものが結構重なる年ですよ、来年、再来年。ということは、来年には何かそういういろんな、今のこの「こどもまんなかの竜王町」のイベントだけではなく、いろんなものが重なる非常に重要な年なので、その前年になる来年は、そういったものも盛り上げるための機運が必要やと思うんです。だから、

そこに乗ったような、「こどもまんなか」に竜王町はしてるんだという何かそういう熱いメッセージ、メッセージという言い方はおかしいですが、何かそういったものを考えておられるのかどうか、そこをちょっとお聞かせ願いたいなど。それが2問目の質問です。

3問目ですが、いろんな事業をしていただいているのは、先日、教育民生常任委員会の所管事務調査でもこういう資料を頂きまして、内容についてはほぼほぼ理解はしているつもりです。重要なのは、これから考えなきゃいけないということも挙げていただいていたので、ああいったものに対して粛々と事業を進めていく計画をつくっていただければいいかなというふうに思うんですが、この機運醸成に関してだけは、そうは言っても簡単にできるものではないなというふうに思いますので、具体的にここに例えば交付金のメニューについて書かれておりますけど、これも例えば将来的にどういったメニューを今の段階で考えようとするのか、もしそういうことがあれば答弁いただければなというふうに思います。それが3点目の質問です。

とりあえず再質問は、以上3点でよろしくお願いします。

**○議長（貴多正幸）** 西村健康推進課長。

**○健康推進課長（西村忠晃）** 鎌田勝治議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず1点目、現在の「すまいる・あくしょん宣言」でございますけれども、こちらにつきまして、町内で宣言いただいている事業所等について、町ホームページでの公表はしないのかといったところでございますけれども、できる限り宣言されていますよというふうなところだけではなくて、どういった活動をされているのかといったところも含めて、ホームページでの公表を考えていきたいと思っております。

それから2点目、地域機運醸成がなかなか難しいといったところで、何かしらの機運醸成をするためのイベントなり、そういった発信の場というふうなところでの盛り上げも一つではないかというふうなところでございますけれども、現在も70周年記念事業に向けて未来創造課のほうで中心になって進めていただいているところでございますが、何かしら子ども関連の事業で開催できないかといったところはちょっと提案させていただいて、現在調整中でございます。

それから3点目、これから考えていかなければならないというふうなところで、交付金メニューの充実化等を一例として挙げさせていただきました。交付金メニューをどう充実化させていくのかでございますけれども、現在はまちづくり、地

域づくりといった趣旨の中で交付金がございますので、これをいかに子どもの視点で真ん中において事業をしていただくのかといったところもございますので、例えば今、「すまいる・あくしょん宣言」の登録と絡めて、何かしら例えば登録していただくことと、今やっている子ども支援の活動を併せてやっていただくことで、例えば加算をつけるとかといったところができないかということで今、検討段階ではありますが考えているところでございます。

以上、鎌田議員の再質問のお答えとします。

**○議長（貴多正幸）** 鎌田議員。

**○4番（鎌田勝治）** 今の答弁、よく理解しました。

最後に、この機運の醸成の話ですが、先ほど私はそういうふうに質問させていただいたんですが、結局いろいろこれからやろうとされる事業、子どもに関するいろいろな事業、これをやっぱりきっちりやっていくこと、これもいわゆる機運の醸成につながる、その結果をオープンにする、こういう事業をやる、やった結果はこうなった、そういったことをそれぞれの場面で報告というかオープンにするということが、一つはやっぱり機運の醸成につながるんだろうというふうに思いますので、この間いろいろ説明していただいたいろんな事業については、計画どおりに粛々と進まれることを期待しまして、私の一般質問として終わります。

**○議長（貴多正幸）** 次に、9番、小西久次議員の発言を許します。

9番、小西久次議員。

**○9番（小西久次）** 令和5年第3回定例会一般質問。9番、小西久次。

今後の財政運営の見通しは。

7月29日の新聞報道で、国からの竜王町に対する普通交付税が2年ぶりに交付される報道がありました。竜王町の普通交付税は、従来から企業等の業績により法人町民税や固定資産税の影響に左右されながら、交付・不交付等の団体となっています。

現在では、滋賀竜王工業団地をはじめ、町内各所での企業立地によりまちづくりが進みつつあります。行政執行についても、執行部と議会が議論を深めながら町民の幸せのため、福祉・教育・まちづくり等ソフト面ハード面において順調に進められてきました。今後においても、第六次竜王町総合計画を基軸としながらまちづくりが進められると確信しております。

予算規模も50億円から70億円と大幅に拡大し、基金・町債も拡大しつつあります。今後、教育や福祉を衰退させることなく、さらなるまちづくりを進める

ことが必要であると思いますが、将来に向けたまちづくりと財政運営等の見通しについて当局の見解を伺います。

○議長（貴多正幸） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋 要） 小西久次議員の「今後の財政運営の見通しは」の御質問にお答えいたします。

まず、本町の町税収入については、議員御指摘のとおり、町内大手企業からの税収が比較的強く影響するといった特徴がございます。過去10年間の町税決算額を見ますと、法人町民税については平成28年度が最も少なく2億5,000万円、令和元年度が最も多く13億2,000万円で、固定資産税については平成25年度が最も少なく16億円、令和4年度が最も多く21億6,000万円でございます。

法人町民税については、企業の業績によるため特に波が大きいものの、町内大手企業の経営形態変更等以降にあっては、一定安定した状況にあると考えておりますし、固定資産税については、滋賀竜王工業団地及び山面工業団地における企業の操業開始により、順調に増加してきている状況となっております。また、さらなる財政基盤の安定化に向けて、新たな産業用地候補地に係る検討を進めているところでもあります。

一般会計について申し上げますと、予算規模については近年増加しており、令和5年度当初予算額は過去最大の71億円となりましたが、これは第六次総合計画で定めた将来像の実現に向けて、必要となる施策に対して予算を計上しているためであります。なお、教育や福祉に係る予算については、圧縮することなく必要な経費に対して予算を配分いたしております。

町債残高につきましては、平成25年度末時点で51億円でしたが、令和4年度末時点では45億円となり、基金残高につきましては、平成25年度末時点では25億円でしたが、令和4年度末では35億円となっております。町債残高は償還の進行により着実に減少しており、基金残高は町税の増加等もあって増加しつつあります。

今後のまちづくりといたしましては、教育や福祉を衰退させることなく、本町が目指す将来像「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷」の実現のために、将来に向けたまちづくりを推進するとともに、現在進めています中心核整備をはじめとした施策事業に対して、引き続き国県支出金の確保はもとより、これらを踏まえ、町税及び各基金等を財源とすることにより安定的な財政運営が可能であ

ると考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 小西議員。

**○9番（小西久次）** ただいまは、いろいろな面で安定的な財政運営は可能であるというふうな回答をいただきました。答弁いただきましたように、法人町民税が企業の実績に左右されながらも、現在は相当伸びもあると、固定資産税においても、企業進出が進むごとにこれも伸びていると、これが我が町の実態であります。私は、これらをいろいろ加味しながら、やっぱり新しいまちづくりが可能であると考えます。やはりせっかく今の計画をいろいろやっていたいただいていますので、そういう面で進めていただきたい。

特に、先般の竜王町公共施設等総合整備計画も改定されまして、その中で長寿命化のパターンとか効果がいろいろ考慮されまして、今既にリーディングプロジェクトも進みつつあります。私が考えるに、今提示されている計画は、やはり予算をいろいろ見ながら、町民のためにスクラップアンドビルドを考えながら進めていただきたいという期待をしております。

また、回答にありましたように、今現在町が進められている竜王インター周辺等を含めます町内での企業立地等、今後もさらなる期待をする要件は結構あると思います。そういうような中で、町においては、福祉や教育についてもほかの自治体に劣らない政策が進められていると私は思っております。

今後さらに、町長、執行部は住民施策等、特にいろいろ出ておりますけれども、子どもたちの給食の無料化とか、高校生の医療費無料化とか、いろいろソフト面での事業が提起されると思います。さらには、後期高齢の関係で高齢化が進みまして、国の負担が地方にしわ寄せされるというふうなことを加味すると、まちづくりもかなり影響が出てくるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺についてどのように考えておられるのか。

それから、先ほど回答にありましたように、前を向いて町税とか基金をすることで安定的な財政運営ということは、総務課長のほうから説明がありましたけれども、やはり施策として打ち出すこと、大いに町民の皆さんに、これは大丈夫だよということを明言して進めるべきだと思います。

そういうような面で、今後におけます根幹的事業計画とか財政計画とかいろいろあるんですけれども、それについてもどのように現在のところ考えておられるのかお聞きしたい。



以上、2点についてお願いしたいと思います。

○議長（貴多正幸） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 小西議員の再質問、財政運営の見通しということでございますが、冒頭のほうでおっしゃいました子育て等の支援のこういった話、また、高齢者のこういった話につきましては、基本的には圧縮しないようにというようなことも含めて進めてまいるところでございますが、しっかりと国のほうでは子どもを真ん中に置いて政策を打っていこうということでございます。当然高齢者の皆さんについても、子どもも高齢者もみんな国民でございますので、国策としてしっかりと対策を打ってもらうようお願いしたいということで平生から思っているところでございます。

一方で、そういった施策を進めるのに地方の負担、自治体の負担ということを求められることが多くあるわけでございますが、それをうちは財政状況が良いからということで、交付税に参入しましたよと、中に入れてきましたよというようなことで国の仕送りを頂けないというのが、そういった施策になると町の財政を圧迫するということになります。

過日の県知事のほうへの要望につきましても、こういった子ども施策、高齢者施策について、国へしっかりと直接補助金、直接交付金が頂けるよう県としても要請してほしいというようなことでお願いをさせてもらったので、議員の皆さんにつきましても、国民の子ども、高齢者を守るという立場からの要請もお願い申し上げたいと思います。

それと、根幹的という言葉で小西議員はおっしゃいましたけれども、これから30年先、また50年先を見据えて投資をするという分については、公共施設——これはインフラも入ります、そのことも含めて、それに加えて福祉施策、教育施策というのは金の要ることでございますので、当然財政運営上は総合管理計画も頭に置きながらそういった計画を立てて、時にはそういった財政状況を、企業様からの収入が落ちるところについては、その計画というか見通しを修正するとかいうようなことでやっていくのが我々行政マンの仕事でございますので、しっかりと今日まで企業誘致をさせてもらいまして、また新たにインター周辺での新しい産業誘導を進めてまいりながら、その安定確保を図っていきたく思っております。

そういったことがもう少し見えるように分かりやすくというのが、恐らく町民の皆さんが心配されることでございます。そういったことの示し方については今

後検討させてもらいたいと思いますが、現在のところはそういったことで、今日までの企業さん、また町民の皆さんの御尽力によりまして、十分今考えている施策についてはしっかり安定的に進められるということでございますので、そのこともお話をさせていただきまして、再質問への答えとさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 小西議員。

**○9番（小西久次）** 今、副町長のほうで、いろいろな面で執行部として考えておられるということで、私は今のところ、やはり実質公債費率も6%ぐらいということですので、その辺は町として自信を持ってこの計画を進めていただきたい、そして町民の皆さんに、こうなんだよということをお願いしたいと思っておりますので、その辺を政策的に進めていただきたいことを期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

これはこれで終わります。

**○議長（貴多正幸）** 次の質問に移ってください。

**○9番（小西久次）** 次の質問に移ります。

竜王町総合運動公園の将来計画は、ということではよろしくお願ひします。

竜王町総合運動公園を拠点として、2025年第79回滋賀国民スポーツ大会開催に向け、施設整備やスポーツライミングの普及促進に町を挙げて取組をされております。竜王町総合運動公園は、平成8年にドラゴンハットを供用開始され、その後も各施設の整備が行われてきましたが、ドラゴンハットをはじめとする施設の老朽化が進みつつあり、長寿命化計画策定、さらには新たな開発基本計画についても取り組まれておりますが、現在までの取組状況はどうか。

また、昨年12月に全員協議会で議員にエリア検討状況について説明され、私はこのことについても町民に説明もしてきました。しかしながら、今回の補正予算に新たな計画が示されておりますが、今日までの経緯について伺います。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 小西久次議員の「竜王町総合運動公園の将来計画は」の御質問にお答えいたします。

まず、現在までの取組状況についてですが、長寿命化計画の策定（更新）に当たっては、令和4年度に施設、設備等の劣化・損傷の状況について調査を行い、健全度を確認したところであり、今年度はそれらを踏まえ、これからの修繕をど

のように行うかを検討し、計画の更新を進めております。

長寿命化計画に基づく工事としては、これまでドラゴンハットの音響設備の改修やドラゴンスポーツセンターのチラーの改修等を行ってきており、今後は、今回更新する計画に基づき、ドラゴンハットの屋根の雨漏れ対策等、令和7年開催の滋賀国民スポーツ大会も見据え、修繕を行っていきたいと考えております。

また、新たな開発等基本計画についてですが、西エリアの有効活用について、指定管理者をはじめとする関係機関等と協議を重ね検討を行ってまいりました。短期的には、国スポ関連の交付金を活用し、現在の芝生広場を拡張したり、既存トイレを改修したりすることにより、利用者にとってさらに使いやすい施設となるよう取り組んでいきたいと考えております。現在、芝生広場の拡張等に向け測量設計を行っており、今後、芝生広場の拡張等工事を発注する予定としております。

次に、今回の河川敷整備工事に係る補正予算を上程するに至った今日までの経緯についてですが、かねてより要望のありましたグラウンドゴルフ施設の整備については、総合運動公園の西エリアに配置できないか検討を行ってまいりました。公園内の整備については、国スポ関連の交付金を活用し、常設のグラウンドゴルフ場等幅広く整備することを考えておりましたが、この交付金は国スポ開催時に必要な施設整備に対し活用可能なものでありました。

町としましては、その後も県と協議を重ね、国スポ開催時は臨時駐車ゾーンの機能を有するものとして、当初の計画どおり芝生広場を庭園側に拡張することで多目的な利用の一環として、グラウンドゴルフにも利用可能な計画を進めてまいりました。

しかしながら、関係団体と協議を進める中で、町営の専用コースの意向もございましたので、他の利用者との競合や維持管理などの面を考慮すると、芝生広場をグラウンドゴルフ場専用コースとすることは難しいこととなりました。そのため、別の場所で検討した結果、団体からの御意見や関係機関との協議を踏まえ、薬師地先の祖父川左岸敷で整備することに至った次第でございます。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 小西議員。

**○9番（小西久次）** ただいま回答をいただきまして、よく分かりました。

ちょっと何点かお聞きしたいと思います。

将来計画ということで質問させていただいたわけでございますけれども、特に

回答にありましたように、国スポとかそのような分での公園整備をしていくというところでございまして、分かるか分かりませんが、1つは、今現在総合運動公園の拡張計画をしていただいておりますけれども、分かればよろしいですが、現在の運動公園の利用者数、特に屋内と屋外が分かれば教えていただきたいです。スポーツセンターとドラゴンハット等の屋外の利用者数、コロナでしたので、コロナ前と現在の利用者数、僕が知っている範囲では利用者数が9万人とか8万人とか言われていたけれども、どれぐらいかなということをお聞きしたいと思います。といいますのは、その計画によって町内外の利用者数を増やすということが、やっぱり大いに利用していただくという目的でございまして、その件についてお願いしたい。

それから、先ほど言いましたように、令和4年12月議会で運動公園の検討が説明されまして、中央広場の拡大とか、照明設備の整備が検討されたと、これ多分令和4年の基本設計策定業務のときやと思いますけれども、検討されたと。さらには、先ほど申されました回答にありましたように、今年度に入りまして芝生広場の拡張測量設計業務という、今月末が終了という請負もされています。それと、先ほど申されましたように、200人ほどの会員がおられる団体といろいろな協議をされながら、やはりこの要望団体の話を聴きながらされたということで、恐らくかなり深くまでお話をされたんかなと思いますけれども、その辺の状況を教えていただきたい。

それから、特に先ほど回答にありましたように、別の場所の祖父川左岸敷で整備するというところで補正予算が計上されております。私が思うに、この予算ではさびしいのちやうかなと。芝生については補助事業で全面100%補助でやっていただきますよと。ところがあの場所を見ますと、恐らく私が考えるより2倍か3倍するんちやうかなという想定をしております。同じするんやったら、やはりそれぐらいをかけていただいてすべきやと私は思います。その辺についてもお聞きしたい。どうなるか分かりませんが、その辺、執行部としてどう考えておられるのかなということをお聞きしたい。

それと委員会の中では、管理は町で行いますというお話も聞きました。特に芝とかになりますと、やっぱり維持管理が大変になります。いい例が、私はボランティアで草刈りに行ってるんですけども、南にあるグラウンドゴルフ場がございまして、場所は言いませんけれども公共施設であります。それは施設が管理されておりますけれども、今は芝生が生い茂って使われていないのでボーボーという

状況になっています。この管理についても心配しておりますので、その辺についてどう考えておられるのかなということをお聞きしたい。

以上につきましてお聞きしたいと思います。答えにくい質問か分かりませんが、よろしくお聞きしたいと思います。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 小西議員の再質問にお答えいたします。

まず1つ目が、公園の整備に当たって、総合運動公園の利用者数についてコロナ前後でどうかという辺りでございます。利用者数につきましては、コロナ前の令和元年度の屋外の施設関係で見ますと、ドラゴンハットも含めてですけれども、テニスコート、自由広場等を含めると約11万人が利用いただいております。同じく令和元年度の屋内スポーツセンター、ジム関係を合計した人数としましては約8万5,000人でございます。その後コロナ禍となりまして、令和2年、令和3年と中で、特に令和2年度は令和元年度の半分以下の人数となっております。令和3年度には若干回復傾向にあり、令和4年度につきましては、昨年度ですけれども、屋外関係につきましては約9万2,000人の御利用、屋内のスポーツセンター関係、またジム関係につきましては、合わせて6万7,000人の利用ということで、全体の合計と見ますと、令和元年が約20万人で、その後コロナの経過があつて昨年の令和4年度で約16万人ということで、おおむねコロナ前に比べて8割方の人数が戻ってきているかなというような状況でございます。

2つ目の公園の、特に西エリアのほうでの活用の検討という部分につきましては、まず大枠としましては、先ほども申しましたが、令和7年に国スポが開催されますので、まずは国スポ関連の交付金とか、長寿命化の交付金がございますので、その辺りを活用ということで、まずは国スポ開催までにやらなければいけない修繕とか、この際にやっておくべき修繕関係について、まずそれを第一に進めていきたいということで考えさせていただいております。

具体的には、先ほど申しましたところですが、芝生広場の拡張ですとか、トイレの改修とか、ドラゴンハットの屋根の雨漏りの改修とか、そういった辺りを進めていきたいと考えております。

続いて、その後のもちろん長寿命化による施設の修繕等は引き続き行う必要がありますけれども、中長期的な視点というところの中では、自由広場——野球のできる場所ですけれども、ここが今現在の状況としましては学童用の軟式野球

上の規格ということで確認もさせていただいております、もう少し広げられないかという検討もさせていただいたりはしているんですけども、北側に川があり、南側に保安林があるというところでなかなか厳しいかなという認識は持っておりますのと、一方で、自由広場の照明施設についても何とかしていけないかということで、情報収集等の検討をさせていただいているというところでございます。

そのほか西エリア関係でいいますと、あと遊具関係というのも併せて検討もさせていただいております、もともと総合運動公園内に平成14年に「冒険の丘」というエリアがありまして、ローラー滑り台とかスプリング遊具とかがございましたけれども、安全基準の見直しの関係で一時撤去したり、またやり替えたりということもございましたが、その辺りもニーズ等もお聞きもしておりますので、情報収集等はさせていただいているというようなところでございます。

いずれにしましても、その辺りは、町民の方が気軽に子どもさんも含めて立ち寄られる施設にしていけるような形で、併せて検討も進めていきたいということで考えてございます。

あと、団体さんとの協議状況というところもございしますが、専用の施設ということで河川敷に至ったところでございますが、やはり他市町を見ておりますと河川——日野川、野洲川といったところ、特に野洲川は大変多くございますけれども、河川敷を活用してグラウンドゴルフの施設というのを造られているのが、1つの市で複数施設を持たれていたりとか、かなりそういうようなところもございしますので、そういったところも参考にさせていただく中で、竜王町としてどういうところが可能性としてあるのかなという辺りもいろいろと検討もさせていただく中で、祖父川の河川敷のほうを検討させていただいたという経過でございます。

それから3つ目、予算についてでございます。今回は補正予算ということで、次年度に向けて今年度のうちに必要な範囲ということで上程もさせていただいているというところでございますので、これが全てということではございません。計画につきましては、もちろん河川敷ということで一定の制約はございますけれども、この中でどれぐらいのグレードを目指していくのかという辺りで、当然予算の額というのは変わってくるかなというふうには認識は持っておりますけれども、近隣市の中で多くの見本となるような施設もございしますので、その辺りを参考にさせていただきながら精査も進めて、必要な予算の範囲の中で引き続き、次年度という形になるかと思っておりますけれども、お願いもさせていただく中で進めさ

せていただきたいということで考えてございます。

4点目、維持管理の関係課と思います。維持管理の方法につきましても、これも同じく近隣市町の状況をいろいろ見ておりますと、河川敷であるなしにかかわらず、幾つかの方法でされております。

その中でも、本町としましては、近江八幡市の日野川、野村町にあるところの施設ですとか、あと守山とか甲賀のほうでも、地元のそれぞれの地域の関係団体さんのほうとうまく連携を取りながら効率よく維持管理をされているという例もございますので、できればその辺りを参考にさせていただいて、どういうやり方がこの竜王にとって一番ふさわしいのか、よりベターな方法なのかというのを検討させていただいているというところでございまして、その辺りをちょっと勉強もさせていただきながら、竜王町に合った形で進めてさせていただきたいということで考えております。

以上、小西議員の再質問の御回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 小西議員。

**○9番（小西久次）** 回答いただきました。特に運動公園については中長期的ということがございますので、その辺は予算との関係もございまして、やはり前段のまちづくりの予算ともいろいろ絡みますので考慮していただきたいと思えますし、もう一点の先ほどの補正予算の分と、先ほど金がかかると言いましたが、贅沢なものは要りませんけれども、うまく良いものをつくるべきだと思います。

そしてあと、言いましたように、やっぱり維持管理については一番考えていかなあかん問題だと思います。他市町のほうではいろいろあるんですけれども、現実にあそこを見たときに、あっこかなと思いますので、その辺十分に精査していただきまして、それぞれの協議をしていただきまして、200人もおられる団体に喜ばれるのはこれ当然ですので、ある程度費用はかかるかも分かりませんが、その辺も考慮していただいてつくっていただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

あまりこれ以上言いませんので終わりたいと思えます。ありがとうございました。

**○議長（貴多正幸）** 次に、10番、森島芳男議員の発言を許します。

10番、森島芳男議員。

**○10番（森島芳男）** 令和5年第3回定例会一般質問。10番、森島芳男。

竜王町タウンセンター前バス停留所の待合所の改善を。

竜王町タウンセンター前バス停留所の待合所は、屋根が小さく囲いがないため、風雨や風雪等をしのぐことができない状態である。役場や公民館等の公共施設には町内外から高齢者等の利用があり、バスを長時間待たなければならないときに困っておられる状況であります。

このことから、雨風等をしのぐためにも待合所の改善が必要と考えるが、町の見解をお伺いいたします。

**○議長（貴多正幸）** 谷未来創造課長。

**○未来創造課長（谷 大太）** 森島芳男議員の「竜王町タウンセンター前バス停留所の待合所の改善を」の御質問にお答えします。

竜王町タウンセンター前のバス停留所は、平成23年度の公民館のコンバージョンの際に設置いたしました。現状は、定時運行の路線バスを利用される方が短時間の待合に使用されることを想定しているため、雨をしのぐ屋根と3人がけ程度のベンチのみの簡易な構造となっております。また、バスの到着までしばらく時間がある場合は、タウンセンターの商業施設や公民館の交流フロアなどを利用される方が多いのではないかと認識しております。

しかしながら、議員御指摘のように、高齢の方などにとりましては、現状の停留所では想像している以上に雨風等でお困りのこともあろうかと思えます。また、役場や公民館等にお越しの方が乗り降りされる町の中心の停留所であることも踏まえ、利用者のニーズもお聞きしながら、安心、安全、快適に御利用いただけるよう対応を検討してまいります。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 森島議員。

**○10番（森島芳男）** この停留所は大変小さくて、計ったら屋根の1辺が140センチ、長さ大体3メートルぐらいで、1.27坪という小さいところでありまして、タウンセンター前バス停留所は県立養護学校の生徒もスクールバスの乗り降りを利用されております。登校時に雨などが降った場合に、公民館がまだ閉まっておりますして開館前で利用できない状況が続いております。こうした利用者への配慮はどのようにお考えいただいているか、お伺いいたしたいと思えます。

**○議長（貴多正幸）** 谷未来創造課長。

**○未来創造課長（谷 大太）** 森島議員の再問にお答えいたします。

タウンセンター前のバス停留所につきましては、県立の養護学校の生徒さんもスクールバスの乗り降りに利用されておられて、こうした方への配慮がどうかと



というようなことですが、養護学校の生徒さんにつきましても、風雨の影響のみならず、それぞれの体調等に配慮して細やかな対応が必要になるものと考えております。

なお、県立養護学校のスクールバスにつきましては、各学校が利用者の希望などを基にコースや乗り降りする場所を設定されていると認識しておりますので、利用者の方からの要望等に対しましては、まず養護学校などと連携しながら、生徒さんや保護者の方々の安心安全とより良い快適な利用が実現できるよう、今後適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（貴多正幸） 次の質問に移ってください。

○10番（森島芳男） 次の質問をさせていただきます。

公共施設等におけるトイレの様式化は。

公共施設や各自治会館等ではトイレの洋式化が進みつつありますが、まだ和式トイレの施設もあります。家庭では洋式トイレの普及が進み、和式トイレの利用の際には年齢に関係なく足腰に負担がかかることから、大変困られています。

このことから、公共施設には洋式化をさらに進めるとともに、各自治会館等には和式トイレの洋式化に伴う補助金制度の拡充が必要と考えますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（貴多正幸） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋 要） 森島芳男議員の「公共施設等におけるトイレの洋式化は」の御質問にお答えいたします。

近年、家庭トイレの洋式化や訪日外国人の増加に伴い、和式トイレは減少傾向にあります。また、高齢者にとって和式トイレは足や腰に負担がかかるため、洋式トイレの整備が望まれます。本町では、多くの施設が建築後数十年を経過しており、トイレは和式が主となっていますが、このような環境の変化に合わせて、改修が必要となったトイレから順次、洋式トイレへ改修を行い、新たに設置する施設については洋式トイレの整備を進めているところでございます。

現在、本町の公共施設のうち、学校施設やスポーツ・文化・観光施設など多数の方が利用される施設34施設では、和式トイレは150基、洋式トイレは270基設置いたしており、徐々に洋式化が進んでいるという状況でございます。

トイレの洋式化につきましては、洋式トイレの普及により、子どもたちを中心に和式トイレが使用できないケース、また、高齢者や身体に障がいがある方への配慮、さらには、今後において外国人の方が観光など様々な目的で本町を訪問さ

れるケースを考慮いたしますと、トイレの洋式化につきましてはさらに進めていく必要があると認識しております。

各公共施設においては、老朽化の伸展に伴い給排水設備等の修繕・改修を必要とする施設もございます。改修時期を考慮の上、これらの修繕と合わせてトイレの洋式化を進めてまいりたいと考えます。

次に、自治会集会施設のトイレの洋式に係る支援制度につきましては、現在、未来へつなぐまちづくり交付金制度の中で交付対象事業としており、事業費の2分の1以内の費用を自治会からの申請に基づき交付しております。過去5年間の実績としましては、5件交付しており、引き続き当該交付金制度により、自治会集会施設におけるトイレの洋式化に対する支援を実施してまいりたいと考えております。

以上、森島議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 森島議員。

○10番（森島芳男） まだ和式トイレが150基もあるわけでありましてけれども、これを全部洋式にするのには大体どのぐらいの時間がかかると考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（貴多正幸） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋 要） 森島議員の再質問にお答えいたします。

今の和式トイレを全て洋式化するにはどれぐらい時間がかかるのかということでございますが、現在、先ほど回答させていただきました34施設のうち、トイレの和式から洋式に徐々に進んでいるということでございますが、先ほど申しましたその34施設のうち、どの施設も1つは洋式トイレはあるということでございます。

なお、今の森島議員の質問については、ちょっと今のところは答えられかねますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今の再質問につきまして、修正、追加をさせていただきたいと思ひます。

洋式トイレ化につきましては、やはりスペースという問題も出てきますので、和式から洋式というのでそういう面を考慮しますと、なかなか今すぐにはちょっと分からないという状況でございますので、今後そのような状況を踏まえながら検討してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（貴多正幸） 森島議員。

○10番（森島芳男） 今、竜王町には32集落あると思うんですけれども、5年

で5件、平均すると1年で1件となるわけでありませけれども、あまりにも少ないように思うわけでありませ。少ないというのには、やっぱり各自治会では洋式を求められているのにもかかわらな、1年で1件ということでありませるので、何かほかの対策を考えることが必要であるかなというふうに思うんだけれども、その辺についてお伺いいたしませ。

○議長（貴多正幸） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋 要） 自治会の部分につきましては、先ほど申しませたとおり、まちづくり交付金の中で、これは自治会のほうでいろいろなメニューがある中で優先順位をつけられて決定されているということでありませるので、今後におきませてもですが、自治会のほうで優先順位をつけられた中で、先ほどの「こどもまんなか」の話もございませけれども、その中で優先順位をつけられた中で執行していただきたいなと思ひませ。

また、この交付金制度につきましては3年を単位とした制度ということでありませ、今年度が最終年ということになっておりませるので、来年からまた新たにということでありませるので、担当課といろいろ意見照会もしておりませけれども、その中でまちづくり交付金の制度の確立に努めたいと思ひませ。

○議長（貴多正幸） この際、申し上げませ。ここで午後2時35分まで暫時休憩いたしませ。

休憩 午後2時18分

再開 午後2時35分

○議長（貴多正幸） 休憩前に引き続き、会議を開きませ。

1番、澤田満夫議員の発言を許しませ。

1番、澤田満夫議員。

○1番（澤田満夫） 令和5年第3回定例会一般質問。1番、澤田満夫。

滋賀竜王工業団地北側の保安林活用の取組状況は。

令和元年第4回定例会において、滋賀竜王工業団地北側の保安林の有効活用について県への働きかけをすべきではないかと、町の見解をただした。当時の回答は、県は、該当地が保安林であることから、ハードルは高いが有効活用ができないかものと課題として捉えており、町として県に対して働きかけをしていくとの回答でありませ。

実際、具体的な働きかけとして、本町では、毎年度の「滋賀県への予算編成に向けての要望書」に、「工業団地北側の滋賀県土地開発公社所有の広大な山林

(保安林) について研究会が重ねられているが利活用について具体的な検討を求める」と記載し、要望活動を続けています。その結果、県では、該当地を「滋賀県庁県有資産活用ひろば」に登録しました。その後、一部の民間企業へのヒアリング調査をしたが、集客の見込める機能を整備し、複合的な機能を持たせ利活用をする方法があり得ると意見があったと聞きました。

そこで、現在の進捗状況と今後の取組を町としてどのように展開させていこうとしているのか伺います。

○議長（貴多正幸） 岩田商工観光課長。

○商工観光課長（岩田宏之） 澤田満夫議員の「滋賀竜王工業団地北側の保安林活用の取組状況は」の御質問にお答えいたします。

令和元年第4回定例会及び令和3年第2回定例会において一般質問を受け、滋賀県総合企画部新駅問題・特定プロジェクト対策室主催で、これまで7回の「滋賀竜王工業団地北側未利用地の利活用に係る研究会」が開催されました。

研究会では、短期的には保安林のままで利活用できる方法を検討し、中長期的には保安林を解除できる見通しのある公益施設や国家的な政策と合致する施設整備などの利活用を模索していくとされたところです。

また、県の資産活用に係る官民連携のプラットフォーム「滋賀県庁県有資産活用のひろば」におけるヒアリングパートナーは、令和4年9月5日時点で30者あり、そのうちの1者に対し、令和3年2月12日にヒアリングを実施されました。

ヒアリングの目的は、工業団地北側にある用地の利活用方法について、保安林が全体の約3分の2を占めていることを踏まえ、保安林解除を伴わない土地の利活用に係るアイデアやその実現可能性、市場性の有無について提案を求めるものでした。

ヒアリングの結果、利活用策については近隣の大型商業施設での集客が見込めることから、保安林部分は散策路などとして活用し、その他の部分はキャンプ場など集客の見込める機能を整備し、複合的な機能を持たせて利活用する方法もあり得るとの御提案をいただきました。

この提案を受け、研究会ではさらに具体的な事業者へのヒアリングを行うべく、アスレチック系企業及びマウンテンバイク利用企業（団体）を中心にヒアリング候補先を検討しているところです。

一方、毎年度の「滋賀県への予算編成に向けての要望書」において、当該案件

について要望しておりますが、保安林解除に向けた県としての具体的な検討には至っていない状況です。引き続き、研究会において保安林のままで利活用できる方法について具現化に向けた検討を行いつつ、保安林解除に向けましては滋賀県へ働きかけていく所存ですので、議員各位におかれましても力強い応援をお願いし、以上、澤田議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 澤田議員。

○1番（澤田満夫） いろいろずっと活動していただいて、ありがとうございます。

私はこの件に関しましては、ちょうど2年前でしたか、別の案件で滋賀県庁へ行きまして、そのときに県庁の担当部の新駅問題・特定プロジェクト対策室を訪問して再度要望させていただきました。

そのときの担当者の話では、今、他の事例を見学して方策を考えたいという回答を得たわけなんですけれども、当時は新型コロナウイルス感染症の感染が非常に拡大しておりまして、見学に行けていないということでもございましたので、今、感染も落ち着いたということで再度、質問させていただいたということもございます。

現在、滋賀竜王工業団地もほぼ順調に各企業が稼働いたしまして、一段落したかのように見えますけれども、先般の全員協議会の話でもございましたけれども、一部企業の進出予定がちょっと中段しているというような話もございましたし、そして、この案件の課題もございますので、まだまだ一つ心にとめて、これから取り組んでいかなきゃならない案件だというふうに思っております。

回答におきましては、竜王町も毎年度、滋賀県への予算編成に向けての要望書において、当案件につきまして、保安林のままで利活用の検討と保安林解除に向けた働きかけをしていくと、この2通りということを御回答いただきましたけれども、今お聞きしましたように、今までと同様に粘り強く検討の話合いを続けていただきたいなというふうに思います。

竜王といたしましても、この案件につきましては、もともと70ヘクタールの用地が、分譲地が30ヘクタールということですから、非常にまだまだたくさんの土地が残っているということでもございますので、本当に大きな土地でございますので、保安林ということもありますけれども、それらの素養を活かして有効な活用の検討を県と共にお願いいたしたいというふうに思います。何とかこの要望活動が風化しないようによろしくお願ひしたいというふうに思います。

最後、お願ひしたいということで質問にならなかったんですけれども、今の時

点では執行部として鋭意取り組んでいただいておりますので、最後、要望という  
ような形になりましたけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（貴多正幸） 次の質問に移ってください。

○1番（澤田満夫） 次の質問に移ります。

公共施設の太陽光発電義務化の取組は。

SDGsなどの観点から、現在CO<sub>2</sub>を排出せず、エネルギー源が枯渇しない  
発電方法の需要が高まっています。

そのうちの1つが太陽光発電であります。国も太陽光発電の普及を進めており、  
2021年6月には、国や自治体の公共施設に太陽光発電パネルの設置が義務化  
されました。内容は、2030年までに公共施設の屋根等の50%に太陽光パネ  
ルを設置し、さらに2040年までには、この割合を100%にすることを目標  
にしているとしています。

このことに関して、竜王町の現在の取組状況と今後の取組方針についてお伺い  
いたします。

○議長（貴多正幸） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋 要） 澤田満夫議員の「公共施設の太陽光発電義務化の取組は」  
の御質問にお答えいたします。

地球温暖化対策として、2050年のカーボンニュートラルに向けて世界的な  
取組が必要とされています。国では、2020年10月に2050年カーボンニ  
ュートラル宣言を行い、2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度か  
ら46%削減することを目指し、さらに50%に向けての挑戦を続けていくこと  
としております。

本町の公共施設における太陽光発電設備の導入状況につきましては、竜王中学  
校の体育館及びドラゴンスポーツセンターに設置している状況であり、現在整備  
を進めております交流・文教ゾーンにおいても、太陽光発電設備の導入を予定し  
ております。

本町では、令和3年度に改訂いたしました竜王町公共施設等総合管理計画にお  
きまして、脱炭素化事業の推進方針を示しており、太陽光発電の導入、ZEBの  
実現、省エネルギー改修の実施及びLED照明の導入など、脱炭素化を目指した  
取組を推進することといたしております。

今後におきましては、当該計画に定められております公共施設等の管理に関す  
る基本方針に基づき、取組を進めてまいりたいと考えております。

太陽光発電設備導入のメリットとしては、災害時の電源が確保でき、町のBCP対策となり、地域のレジリエンスの向上や化石燃料の価格変動等の国際情勢に影響を受けることなく電力利用ができることなどが挙げられます。

一方、太陽光発電で大きな電力を得るためには、太陽光パネルを設置するための広い面積の確保が必要となることや、太陽光発電で十分な電力を確保しようとする導入費用は高額となり、導入の手法や優先順位を検討する必要があります。近年は、初期費用が用意できない場合であっても導入を実現できる、第三者が設備を所有するモデル（PPA、屋根貸し、リース）も出てきており、新たな可能性が開けてきております。

今後におきましては、老朽化した公共施設の更新や大規模改修等と合わせて、国の制度や財政状況、経費や維持管理費などを総合的に勘案しつつ、施設の状況に合わせた効率的な導入の手法を検討し、整備を順次進めてまいりたいと考えております。

以上、澤田議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 澤田議員。

**○1番（澤田満夫）** 再質問させていただきます。

今回この質問をする動機は、現在、私が理事をしております日野川流域土地改良組合におきまして、貯水池に太陽光パネルを浮かべて発電をする仕組みについての検討がなされております。そのことを踏まえて、本町の太陽光発電の取組についてはどうなっているのかなということを確認いたしたく、質問させていただきました。

ただいまの回答におきましては、竜王中学校の体育館をはじめ、ドラゴンスポーツセンターが設置されているということで、新しい施設についてはほぼされているということなんですけれども、あえんぼクリニックとかボルダリング施設とかはまだされていないということですね、分かりました。

ところで、今回の私の質問の中には、目標に掲げられている2030年までに公共施設の屋根等の50%に太陽光パネルを設置し、さらに2040年までにはこの割合を100%にすることに対して義務化されるとしていますけれども、そもそもこの言葉をどのように捉えられているか、今見た回答とそのニュアンスがちよっと違うんですけれども、そこら辺はどうなんでしょうか。

**○議長（貴多正幸）** 寺嶋総務課長。

**○総務課長（寺嶋 要）** 澤田議員の再質問にお答えします。

今回のこの目標指数につきましては、屋根の設置可能な施設について50%というような表現をしておりますので、まずはその公共施設の屋根等に設置が可能かどうかという調査が必要になってくると思います。

また、今回の太陽光発電導入のメリットについては、先ほどの温室効果ガスの排出量の削減であったり、大きな部分につきましては災害時の対応ということで、例えば災害の対応拠点とか避難所であるというようなことでございますので、先ほどボルダリング施設等にはまだついていないということですが、今後、ドラゴンスポーツセンターでありましたら、長寿命化によってドラゴンハットの屋根を改修するときに併せてするであったりとか、今回、庁舎の改修等も行っておりますけれども、今後、大規模改修を見据えておりますので、今回の改修には乗せてはおりませんが、今後そのような大きな施設等の改修については太陽光の導入をしていくということでございます。

また、施設等の小さな部分についても、その施設の用途、メリット等を考えながら、調査しながら経費等も考慮しつつ、計画的に進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

**○議長（貴多正幸）** 澤田議員。

**○1番（澤田満夫）** 今、再質問の回答で私は、義務化についての言葉と執行部からの回答とのニュアンスが若干違うかなというように指摘したんですけれども、その明確な回答というのはなかなかできないということですか。

それと、導入価格とかこういう話があるんですけれども、導入価格を調べてみますと、非常に単価が高額ということは書いてるんですけれども、単価自体は10年前から比べると約半分以下になっているようですわ。売電価格も下がっているんですけれども、全体に下がっているということで、それでもやっぱり太陽光パネルを設置すると少なからず利益があるということで、日野川流域もこれをやろうと検討しているということですから、しかもこの公共施設におきましては、いろいろな制度を使えば約3分の2ぐらいの補助ができるような制度があるようにお聞きしていますので、そこら辺もトータル的に費用対効果を検証していただければなというふうに思います。

もちろん20年先、その施設の更新もありますから、処分代というものもありますけれども、何回も日野川のことを出しますが、そういった場合は引当金なり最初から科目を設けてやっていますから、そこら辺を含めて全体を考えていただければ、そんなに損はしない、もうかるからやっていると思うんですから、やって



いただきたい。

それと、あともう一つは、公共施設の計画がここにも、公共施設等の管理に関する基本方針に基づく計画が定めてということですが、先ほども寺嶋課長がおっしゃったように、老朽化した屋根の上にしたら、新しくした場合はまた取り替えんならんということがありますから、そこら辺は十分検討していただいて、やっぱりこういった方針が出ている以上は、新しいものは絶対やるとか、そういうような考えを持って進めていただければなというふうに思いますから、その辺についてお伺いしたいと思います。

**○議長（貴多正幸）** 寺嶋総務課長。

**○総務課長（寺嶋 要）** 澤田議員の再々質問にお答えします。

義務化ということにつきましては真摯に受け止めて、太陽光発電の導入の目的に沿いまして、できるだけ既存施設であればその改修に合わせてできればというふうに思っておりますし、新しい施設につきましては、コストをいかに安くしながら導入できるかということ进行调查しながら導入のほうを進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（貴多正幸）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 澤田議員の再々質問にお答えしておきたいと思っております。

国のほうがもう義務づけをするということと、年度が決まってあるというようなことですので、やはりそこに向けてのアプローチをどうしていくかということをしっかり考えていかなければならないと思っております。

公共施設管理計画の中では大まかな更新計画とかされておりますが、それも念頭に置きながらですし、また、環境基本計画を現在策定中がございます。CO<sub>2</sub>削減という意味から、そういうハード面のこともどうしていくかということの中でもしっかりとたっていくことになるかと思っておりますので、今具体的にいつにどうするかということをおもまだ十分把握しておりませんが、屋根というか、その量を十分把握して、どのように年次をやっていくかということも含めて研究させていただきたいと思っておりますし、それこそ金がかかる話ですので、国費等がどんどん有効活用できるようなことでまた御助言もいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。

**○議長（貴多正幸）** 次に、5番、橘せつ子議員の発言を許します。

5番、橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 令和5年第3回定例会一般質問。5番、橘せつ子。

5問の質問をさせていただきます。

まず、1問目です。

竜王町コンパクトシティ化構想の進め方は。

竜王町コンパクトシティ化構想は、交流・文教ゾーンだけで当初予算は55.2億円と言われていましたが、今では、その約1.5倍の67億円にもなることが確実となってきました。建設資材の高騰等でさらに増額になる可能性も出てきています。このまま進めて、これからの竜王町の財政は本当に大丈夫なのでしょうか、次世代に多くの借金が残るのではという町民の声も出されております。

そこで、次の3点についてお伺いします。

1、予算が1.5倍以上になれば、当然その起債も増えることになるので、どういう返済計画になるのか。実質公債費比率はどうなるのか。財政計画を示して、町民の声に納得のいく説明が必要と考えるが、町の見解をお伺いします。

2、また、コミュニティセンターは竜王町公民館との関係についても、町民や利用関係者にも説明がされていない状況であります。また、その費用は10億円から20億円になり、交流・文教ゾーンの予算とは別会計でと言われており、これだけでも町民に丁寧な説明が必要と考えますが、町の見解をお伺いします。

3、竜王町コンパクトシティ化構想で人口減少に歯止めをかけるとしている根拠を示すべきと思いますが、町の見解をお伺いします。

○議長（貴多正幸） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋 要） 橘せつ子議員の「竜王町コンパクトシティ化構想の進め方は」の御質問のうち、私からは1点目の御質問にお答えいたします。

まず、竜王町コンパクトシティ化構想による交流・文教ゾーンの整備費用について、67億円にもなることが確実となってきたとのことですが、町といたしましては、本年2月の事業説明会、また、縦覧に供した事業認定書におきましても、当該ゾーンの整備費用については55億円とお示しをさせていただいております。

このことから償還計画につきましては、令和5年第1回定例会において回答させていただいたとおり、交流・文教ゾーンの整備、今後の公共施設等の大規模改修、長寿命化等の建設事業及び既に借り入れた町債の償還につきましては、令和17年度頃におおむねピークを迎え、公債費全体といたしまして約6億9,000万円となる予定でございます。これにより実質公債費比率を試算いたしましたところ、およそ16%となる見込みでございます。適切な財政運営が可能で

あると考えております。

事業を実施し、町債の借入れにより、仮に実質公債費比率が基準を超過することが見込まれることとなった場合につきましては、状況及び必要に応じて建設事業の実施時期を調整する、または町債の繰上償還を行う等して比率をコントロールしてまいります。令和元年度及び令和2年度には、防災行政無線整備のため町債残高が増加し、比率が悪化することが見込まれましたので、減債基金の繰入れにより繰上償還をしたところでもあります。

財政計画につきましては、特に近い時期に大きな投資となる小学校の移転新築をはじめ、リーディングゾーンの各施設のできるだけ正確な整備費用を盛り込みつつ、他の建設事業等についても考慮しながら進めていき、それぞれの時期に財政の見通しをお示しさせていただきたいと存じますので、御理解いただきますようお願い申し上げます、橘議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 谷未来創造課長。

**○未来創造課長（谷 大太）** 続きまして、橘せつ子議員の「竜王町コンパクトシティ化構想の進め方は」の御質問のうち、私からは2点目及び3点目の御質問にお答えいたします。

2点目のコミュニティセンターと竜王町公民館の関係についての御質問ですが、町といたしましては、多世代の交流や地域活動の支援、さらには安全安心な防災の拠点となるコミュニティセンターを、国等の財政支援を最大限活用しながら新たに設けることとし、耐用年数が迫る現公民館の「地域の人材育成やまちづくり」や「文化振興の拠点」としての機能をしっかりと引き継いで、効率的な施設の整備と運営を図っていきたいと考えており、先の議会でもその旨お答えしたところでございます。

現在、コミュニティセンターの整備に向けては、自治会の皆様のお声を聴いているところでございます。具体的には、本年度も重点施策に位置づけて取り組んでおります「地域コミュニティ組織の維持・活性化」の一環として、全自治会長さんや住民の方々を対象に、自治会活動における課題や必要な支援などについてアンケートを行っており、今後はそれらの結果を活用しながら、新しいコミュニティセンターが果たすべき役割や機能について検討を進めることとしております。

また、公民館機能につきましては、10年後のあるべき姿を示すべく、現在、第2期公民館基本計画の策定に向けて取り組んでいます。取組に当たっては、利用者、町文化協会関係者、学識経験者、社会教育委員等から成る策定委員会を組

織し、広く意見を求め、学習を通じてのまちづくり活動や文化活動をはじめとした様々なニーズに応えられる計画策定を目指しています。

こうしたことを踏まえつつ、コミュニティセンターとして必要な機能や規模とともに、整備に係る経費や国等の財政支援の活用についても検討を行い、一定の整備方針を町民の皆様にお示ししてまいりたいと考えております。

3点目の「竜王町コンパクトシティ化構想で人口減少に歯止めをかけるとしている根拠を示すべき」との御質問ですが、第六次竜王町総合計画におきまして、将来目標人口と、それに向けた人口減少抑制及び人口構造維持の見通しを示しております。具体的には、2030年（令和12年）に人口1万1,000人以上を維持するために、若い世代にとって魅力的な仕事や暮らしの環境づくりを行い、町内出身者のUターンや都市部からのIターンを促進することや、子育て環境や教育環境を充実して出生数の維持・改善を目指すとしています。その一環として、竜王町コンパクトシティ化構想に基づき竜王小学校跡地を居住ゾーンとして整備し、若い世代の転入の受皿とすることも明記しているところでございます。

将来目標人口の確保に向けて、引き続きこれらの施策を着実に進めてまいりますので、御理解御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** まず、回答いただきました中身について、4点ほど質問させていただきます。

ちょっと私が勘違いしていたことがあるのかもしれませんが、67億円ではなくて55億円だというふうに示していますということで回答をいただいているんですけども、この55億円の中には物価高騰分は含まれているのでしょうか。

それから、事業を実施し、町債の借入れにより仮に実質公債費比率が基準を超過することが見込まれることになった場合については、状況及び必要に応じて建設事業の実施時期を調整する、または、町債の繰上償還を行う等して比率をコントロールしてまいりますということについて、建設事業の実施時期を調整するところについて説明をお願いしたいと思います。

それから、コミュニティセンターのところについてなんですけれども、今現在、地域コミュニティの組織の維持・活性化の一環として、住民さんを対象にアンケートを行っているというふうなことがここに回答いただいているんですけども、

それにつきましてはどのくらいの方々をアンケート対象とされているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから公民館機能につきましては、10年後のあるべき姿を示すべく、第2期公民館基本計画の策定に取り組んでいるというふうなことを回答していただいているんですけども、これは公民館の建設と大きく関係するのか、その辺についてお伺いしたいです。

すみません、先に4点お願いします。

○議長（貴多正幸） 森中心核整備課長。

○中心核整備課長（森 徳男） 橋せつ子議員の1点目の御質問に対しまして、私のほうから御回答させていただきます。

全体の事業費55億円ということにつきましては、以前からも申させていたでいておりますように、概算当時の概算事業費でございますので、今の時点の物価高騰分というのは含まれておりません。ただし、物価高騰は否めない部分もございますので、当然ながらこれからそれぞれの建築等の設計の中ではそうしたところも加味していかなければならないというところでございます。そうした中で、いかに事業費が抑えられるか、また、必要なところはどれだけ事業費が入れられるかというところでございますので、そうしたところも考えながら進めさせていただきたいと思っております。

以上、御回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 寺嶋総務課長。

○総務課長（寺嶋 要） 橋議員の再質問の2点目について回答させていただきます。

回答の中で建設事業の実施時期を調整するというようなことにつきましては、中心核整備を含めまして他の建設事業ということで、先ほどの質問でもございましたが、公共施設の総合管理計画に基づきます施設の更新であったり改修、またインフラ整備等の事業について、再度、その計画時期を延伸するとかいう調整を行いながらします。

また、町債の繰上償還につきましても、財政の状況を見ながら1年早くまとめて繰り上げて償還するなど調整しながら、安定した財政運営を図れるように調整するというところでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 私からは、地域コミュニティ維持・活性化の一環と

して実施しておりますアンケートの対象者数ということでございますが、こちらにつきましては32の自治会長様宛に行うアンケートともに、それぞれの自治会内でおよそ20名の方を対象に住民の方へのアンケートをお願いしてございます。ですので、およそ600人ぐらいの御回答が得られるものという想定で今、実施しているところでございます。

○議長（貴多正幸） 知禿教育次長兼生涯学習課長。

○教育次長兼生涯学習課長（知禿雅仁） 橘せつ子議員の再質問にお答えさせていただきます。

いわゆる現在公民館で第2期公民館基本計画の策定を進めていることについて、これがコミュニティセンターに影響するののかということでございますが、先ほども谷課長のほうから申しましたように、まずは耐用年数が迫ってくる現公民館の地域の人材育成やまちづくり、そして、文化振興の拠点としての機能を今後10年間どうあるべきかということを考えてますので、これにつきましては、この基本計画を基にコミュニティセンターのほうにその機能を付加するという事で現在考えております。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） 橘議員。

○5番（橘せつ子） 私は、この質問につきましてはもう何度も質問させていただいてまして、財政計画を示してほしいということはずっと言い続けてきているわけなんですけれども、私はこの前、7月にちょっと町民の皆さんにアンケートをお願いいたしまして、約120通ほど返ってきているんですけれども、その中でちょっと報告させていただきます。

「構想についてどの程度知っていますか」ということで「全体像を把握している」という方が34.8%、「小学校の移転新築だと思っている」方が39.3%、「ほとんど知らない」17.9%、その他自由記載ということで37.5%ということがあります。コンパクトシティ化構想は小学校の移転新築だと思っている方とほとんど知らない感じの方を見ますと、本当に半数以上の方がちゃんと全体を把握しておられるというふうなことにはなっていないのではないかと、いうふうに思うわけです。その辺でも説明がちょっと不足しているのではないかなというふうに思います。

それから、「構想をどのように思いますか」というふうな質問に対して、「町を活性化させ、大いに期待している」23.2%、「丁寧に内容を説明してほし

い」44.6%、「全体像や経緯が示されず不満である」42.0%、「このような巨大開発事業は必要ではない」31.3%、「これに必要とする予算は別の施策に使うべきである」31.3%。これを見ますと、活性化を大いに期待しているという2割強の方が進めてほしいというふうに言われていますけれども、あとの半数の方は、いや、それはちょっとおかしいんじゃないか、活性化にはつながらないんじゃないかということも言われているように思いました。

私が注目したのが、説明不足だと、説明が足りない、全体像や経緯が示されないで不満であるというふうな意見が40%とかで、両方合わせますと半数以上の方がいるということで、そういうところら辺も見ますと、私はこの計画自体がやっぱり町民の皆さんに納得いく説明ができていないのではないかというふうに思うわけです。その点について何度も説明会を要望したりしていたんですけども、なかなか町としては、いや、もう同意は得られたんだというふうな形で言われてきたんですけども、どうもその辺は私としても、こういうふうなアンケートから見ても納得がいかないところにいるんですけども、その辺についてはどういうふうにお考えでしょうか、お聞きしたいです。

**○議長（貴多正幸）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 再々質問、ありがとうございます。本件については、過去も数十回同じ説明をしております、取組状況について。

今言っていましたアンケート結果について、それはそれとしてお聞きしますけれども、過去の取組の内容について、この構想をまずつくり上げた研究会、審議会、また、各集落ごとの説明会、そこでの希望・要望、さらにコンパクトシティ化構想における6～7回の説明会、それからいろんな媒体を使った広報もしておりますし、もう我々としてはできる説明は十分させていただいているというふうに認識しておりますので、御理解をいただきたいなというふうに思います。

以上です。

**○議長（貴多正幸）** 次の質問に移ってください。

**○5番（橋せつ子）** 次の質問に移ります。

子育て支援「おむつ提供新生児訪問」の支援延長を。

竜王町では紙おむつを持って新生児訪問を行い、産後の母子支援事業を行っておられます。母子の見守りとともに、不安定な状況に陥りやすい母親の産後ケアにもつながる大事な事業となっております。現在はこの事業は新生児の母子に対して1回だけですけれども、これでは十分な対応はできないのではと考えます。

最近は少子化の影響もあり、「近くに同じような子育てをしている人がいなくて、悩みを相談する人もいない」という声も聞いております。ひとりぼっちの母親をつくらないためにも、ぜひこの事業の延長をするべきではと考えます。

隣の東近江市では、「見守りおむつ宅配便」という同様の取組をされています。市は生協に委託されておりますが、母親から、「乳児のときはおむつを買いに行くのも大変なので、月1回でも本当に助かる。訪問してくれる支援員さんも、同じ方が来てくださるので安心」などの声が出されていると聞いています。

竜王町でも、子どもが1歳になるまではぜひこのような事業を拡充するべきと考えますが、町の見解をお伺いします。

**○議長（貴多正幸）** 西村健康推進課長。

**○健康推進課長（西村忠晃）** 橘せつ子議員の「子育て支援「おむつ提供新生児訪問」の支援延長を」の御質問にお答えいたします。

現在、竜王町出産祝おむつ支給事業として、出生のお祝いと子育てしやすい環境を整備するため、4か月健診後に保育士が御自宅におむつを届けるとともに、育児不安についての相談支援を行っています。

新生児における母子の孤立化を防ぐという点では、当事業のほか、町内在住の第1子で3か月から5か月児の母子を対象に、ピアサポート事業「びあ・カフェ」を開催し、同じ背景を持つ人同士が対等な立場で話を聞き合う仲間づくりをしています。

また、今年度から短期入所型、通所型、居宅訪問型の産後ケア事業も開始し、身近な育児支援がない、心身が不調である等で育児に不安を抱える母子へのフォローも行っています。

そのほか、産前から産後にかけて母子健康手帳の交付、マタニティサロン、乳幼児健診、赤ちゃんサロン等の機会を通じて保健師等が各母子の育児に関するリスクがないか状況把握するように努め、専門的なアプローチがかけられるよう対応しているところです。

また、令和5年3月から実施している出産子育て応援交付金事業では、面談、アンケートの伴走型相談支援と並行し、妊娠時、出産時に5万円ずつの給付金を給付する経済的支援を実施しているところです。

そのほか、今定例会において補正予算を上程させていただきました、就学前児童誕生祝金事業においても、出生から就学前までの誕生日において、祝金をお渡しするとともに、当課職員による面談を行い、より切れ目のない伴走型支援の強



化に取り組むとしているところです。

このようなことから、現時点ではおむつ支給事業の支援延長については予定しておりませんが、今後におきましても、孤立化する育児を生み出さない支援体制づくり、また、育児における負担軽減策の実施に努めていきたいと考えています。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** 子どもが1歳になるまでは本当に外出もままならない状況ですし、おむつは月1回でも経済的な支援になると思いますし、何より見守り支援は本当に必要ではないかなというふうに思うんです。

「こどもまんなか」社会の子育て支援策として、つい先日、私たちも説明を伺ったんですけれども、本当に良い事業だなというふうに私も思っておりますし、その中の一環として、今後もこういうふうな分で拡充していただけるような検討をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

そういうことについて、一応この質問はこれで終わりますけれども、ぜひこの辺の拡充をするべきだというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に移ります。

3歳未満児の待機児童解消のために。

町民の方から、「子どもが生まれたが、保育園に入れないので困っている」という声が寄せられました。現在3歳児以上の子どもたちは全員入所できていますが、3歳未満児の子どもたちが入所できない状況が出てきていると伺っています。

令和2年第4回定例会で同様の質問をしたところ、将来的には交流・文教ゾーンに建設を予定しており、私立保育園とも協議を重ね、幼保連携型の子ども園を検討していくという回答だったんですけれども、年数がかかるため早急な対応が必要と考えます。

そこで、次の3点についてお伺ひします。

1、町の現在の0、1、2歳児の待機児童数は。

2、待機児童解消についてどのように考えておられるか。

3、竜王こども園を幼保連携型にして、早急に3歳未満児枠（0、1、2歳児）を設けることが必要と考えますが、町の見解をお伺ひします。

**○議長（貴多正幸）** 西村健康推進課長。

**○健康推進課長（西村忠晃）** 橘せつ子議員の「3歳未満児の待機児童解消のため

に」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「町の現在の0、1、2歳児の待機児童数は」でございますが、例年、国において4月1日現在における状況についての「保育所等利用待機児童数調査」が実施され、本町の待機児童数は0人でした。このことは、滋賀県からも公表されているところです。

しかしながら、入所を希望する保護者の皆様にも育休延長等の御協力をいただき入所調整を行うことで、基準日時点では待機児童はなしという状況となっていること、その後に出生や転入等により年度途中から入所を希望されても、既に4月1日時点で定員に達しているため入所できないことがあるという状況は、今年度に限らず発生しております。

次に、2点目の「待機児童解消についてどのように考えているのか」でございますが、年々、0歳や1歳からと、入所希望が低年齢化してきている傾向がありますが、年齢にかかわらず入所を希望される児童が、年度途中からも含めて全て入所できる環境を整える必要があると考えています。

最後に、3点目の「竜王こども園を幼保連携型にして、早急に3歳未満児枠（0、1、2歳児）を設けることが必要と考えるが、町の見解を伺う」でございますが、現在、こども園については、町として多様なニーズに応えられるための就学前教育・保育施設の整備を行う第一段階として、幼稚園型認定こども園として運営しています。

幼保連携型認定こども園への移行につきましては、竜王町コンパクトシティ化構想の交流・文教ゾーンに建設予定の認定こども園の在り方の1つとして考えていること、また、子ども・子育て支援計画を含めた新たな子ども施策に係る計画において、その位置づけを議論する予定であり、保育園を経営している法人とも十分に連携しつつ、検討を進めたいと考えております。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** 以前と同じ答えだったのであれなんですけど、それではなかなか今現在の未満児の子どもたちは入られない状況が出てくるということになるんですね。やっぱり民間の保育園さんも定員枠というのは、小さい子はかなりきちっと決まってしまうと思いますので、なかなか広げるというのは難しいところじゃないかなというふうに思っています。

そういう面でも、交流・文教ゾーンの建設までというふうな形ではなくて、も

うちちょっと早い時期に検討していくとかいうふうな対応はしていただけないのでしょうか。

また、「こどもまんなか」社会の、先ほどもありました子育て支援策として出されていきました中に、これから取り組みたいサービスとして0～2歳児の保育料の無償化が挙げられていました。私はこれをとても評価していますし、また、取り上げられていました無償化の中身も、余談になりますけど、これから取り組みたい子育てサービスの部分ですけど、医療費無償化の拡大（高校生まで）、給食費の無償化、保育料0～2歳児の無償化、子ども・若者の意見表明機会づくり、乳幼児の一時預かり、病児・病後児保育などが書かれていまして、私はこれが実現したら本当に竜王ってすごいなというふうに思うんです。なので、それをやっぱりしていただくためにも、無料にするというふうに書いていただいたら、もうみんな殺到するのではないかなと思うんですけれども、そういうふうな状況にあるということで、やっぱり望んでいる人たちが、現に待っている人たちがいるわけですので、その辺は早急に対応していただきたいと思いますが、その件についてちょっとお答えいただきたいです。

**○議長（貴多正幸）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 質問ありがとうございます。子ども政策を含めて今、いろんな課題が竜王町にもありますし、もっと言えばほかの市町にもあるし、県にもあるし、国全体にもありますので、先ほどもお話しいただいた、我々として、じゃあ子ども政策をどうしていくのかといういろんなファクターの中で、一つは医療費問題、これは竜王町は中学生卒業までは医療費無償化にしていますけれども、これを高校生までというふうに拡大しようと、それから、これは優先順位と時期の問題は別にして、給食費の補填とか、最終的には無償化とか、そういうものももちろんそうだし、今おっしゃった保育料の0、1、2歳児の保育料についても、要はどういう優先順位でやっていくのかという、これはもちろんいろんな予算がかかりますから、そういう意味も含めて優先順位を考えながらそれを研究して、どの時点で何をしようかと、何をすべきなのかという議論を進めて全体のバランスを取っていこうと、そういうのが今我々がやろうとしていることです。

したがって、それをまとめたのが今お話しいただいた資料だと思いますけれども、できることはたくさんしたいんですよ、ただ、どうバランスを取っていくのか考えていかなきゃいけないし、国の動きももちろんありますし、そういうことを考えながら進めていきたいというふうに思っています。

加えて、午前中から不登校の問題とか、家に閉じこもるといふか外に出ない子どもたちの問題とか、いろんな課題がいわゆる福祉分野、子育て支援、いろんなところにあるので、同じように全体をどう整理をしながら、何からどういうふうに進めていくかということをお我々も市内でも研究し、また、町民の方々の意見も聴きながら整理をしていきたいなど、そういうふうには思っています。

ですので、それぞれ今御質問いただいた問題、それから、次の公共交通も全く一緒だと思いますけれども、それをどういう順序でどういうふうには拡大していくのか、もっと便利にするのはもちろん一番必要で良いことではございますけれども、そのところは同じように進めて考えていきたいなど。

ですから、何もしないではなくて、そういう意味で我々としても検討していきたい、そのことが竜王町の子どもたちが増える一つの大きな、竜王町に多くの若い人が住んでくれる、そういう魅力につながっていくんだらうという思いでいますので、今すぐということができるかどうかという問題は別途ありますけど、しっかりと進めていくように考えていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

以上です。

**○議長（貴多正幸）** 梶木副町長。

**○副町長（梶木栄司）** ただいま町長のほうから政策的な部分での話があったところでございますが、事業を進める上での副町長という立場から申し上げさせていただきます。

小学校の建設を令和7年度末にはしっかりと完成したい。その2年後には竜王こども園、議員がおっしゃったようないろいろなことを十分検討しながらも進めていかなければならないと思ひています。そのためにはもう今日から、もう既に令和5年度から子ども・子育て計画を練りながら、また、今回の民間の施設の関係者ともお話をし始めなければ、その機能や規模、そしてどういう組織をするかということでございますので、ぜひともリーディングゾーンの事業推進に御支援をいただきたい。よろしくお願ひします。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** 早めに検討いただきますようお願いしまして、次の質問に移ります。

公共施設に大型遊具を、屋内にキッズスペースの確保を。

公共施設に「子どもたちが自由に遊べる大型遊具を設置してほしい」という声が出されています。また、「夏場の暑いときに戸外では遊べない状況も出てき

ており、子連れで少し休憩したいときに気兼ねなく休める場所として、公共施設内に乳幼児も遊べるキッズスペースを設けてほしい」という声が出されています。

そこで、次の2点についてお伺いします。

1、子育て支援事業の一環として、例えば竜王町総合運動公園やアグリパーク竜王等の公共施設に大型遊具を設置し、子どもたちが自由に遊べる場所を確保することについて、町の見解をお伺いします。

2、公共施設内に他市町が設置している「赤ちゃんの駅」などの授乳やおむつ交換ができるコーナー、また、子どもたちが遊べるキッズスペース（遊具やプレーマット等の設置）を設けることについて、町の見解をお伺いします。

**○議長（貴多正幸）** 西村健康推進課長。

**○健康推進課長（西村忠晃）** 橘せつ子議員の「公共施設に大型遊具を、屋内にキッズスペースの確保を」の御質問にお答えいたします。

1点目の子育て支援事業の一環として、公共施設に大型遊具を設置し、子どもたちが自由に遊べる場所を確保することについてですが、公共施設に大型遊具を設置することは、遊びを通じた子育てツールが増え、子育ての一助になると考えます。現在進めている中心核整備の交流・文教ゾーン内に整備を予定している公園において、遊具の設置を求められる御意見も頂戴していることから、公園整備に係る基本計画において検討を進めます。

2点目の、公共施設における授乳、おむつ交換ができるコーナー、子どもたちが遊べるキッズスペースの確保ですが、子どもや子育て世帯が利用する施設においては、その設置について社会的なニーズとして浸透しているようにも考えます。公共施設においては、竜王町公民館、竜王町図書館、道の駅アグリパーク竜王、道の駅竜王かがみの里にて授乳やおむつ交換ができるスペースを設置しており、子育て世帯が利用しやすい環境整備に努めているところです。また、既存施設において未整備である場合には、改修工事等施設内の環境に変更を加える機会を捉まえ、施設管理担当部門において必要な環境が整備されるよう推奨していきたく考えます。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** 大型遊具については、中心核整備で公園にというふうな検討を進めていますということだったんですけれども、例えば総合運動公園、アグリパーク竜王や道の駅竜王かがみの里のところなんかにも結構たくさん来ておられ

ますので、休みの日とかはすごく子ども連れでにぎわっているところだと思うので、そういうところにはやっぱりあったほうがいいのかなというふうなことを思うんですけども、そういうところへの設置についてはどのようにお考えでしょうか。

それから、もう一つのキッズスペースはあっても赤ちゃんの授乳ができるコーナーも設けてほしいなという思いがあって、ちょっとごちゃごちゃなっているんですけども、例えば竜王町公民館には授乳とかおむつ交換のできるスペースってどこなのかなとちょっと思ったりもしていて、例えば畳の敷いてある交流フロアとか、そういうところのことかなと思っているんですけども、例えば赤ちゃんの授乳ができますとかの表示を作っていたらいいのかな、その辺についてもお聞きしたいなと思います。よろしくお願ひします。

**○議長（貴多正幸）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口清幸）** 橘議員の再問の両道の駅、それから総合運動公園内に遊具ということで、私のほうから総括的に回答させていただきます。

まず総合運動公園については、先の質問の中で市岡課長のほうから申し上げましたけれども、総合運動公園の中もそうした声もたくさんお聞きしております。以前ですと、ちょうどテニスコートの自由広場の上に冒険の丘ということで、長い滑り台も含めてそういうスペースがあったんですが、あれも老朽化して撤去されております。

先ほど澤田議員のほうから言われた、隣接しております保安林の活用ですが、あそこも今申し上げた冒険の丘みたいな、ああいう形での拡張といいますか、そういう土地利用も一つ検討の余地があるのかなというふうに考えますし、あと、これも先ほど質問がございました、国スポの交付金を活用して芝生広場の拡張をすると、そういう中で今後、その一角に小さなお子さん連れの親子がそうした遊具を使って遊べるようなスペースがあればなというような思いも持っておりますが、すぐというわけではございませんので今後、運動公園の全体のいろいろな計画の中でそういうところも検討してまいりたいなと思います。

両道の駅については、まずアグリパークにつきましては、4年ほど前に直売所なり、またセンターの改修の折に、何とか農村漁村の交付金を活用してそうした施設ができんかなという検討をしたんですが、その交付金ではちょっと活用が無理だったので、あそこも電車とかいろいろな農機具を展示したり、農村田園資料館のほうには若干そうしたスペースもございますので、今後アグリパークについ

ではそうしたところも、動物広場も含めて中の活用について再検討をしたいと考えてみます。

かがみの里につきましては、御承知のとおりワコールの用地を来年10月までに買わせて、残り2万8,000平米を買わせていただくということで、町道の新設と併せて、あそこの土地活用についていろいろ引き続き検討しておりますので、そういう部分では住宅地等、それから残りの用地については、橘議員がおっしゃったそういうスペースも一つの検討の余地があるのかなと思いますので、それぞれの施設ですぐにはできませんが、今後の計画の中でまた検討してまいりたいなというふうに思います。

以上、私のほうからは、3つの施設についての見解ということで回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 知禿教育次長兼生涯学習課長。

**○教育次長兼生涯学習課長（知禿雅仁）** 橘議員の公民館の交流フロアについて、いわゆる授乳室なりおむつを替える場所があるかということでございましたが、これにつきましては、平和堂側から入っていただきますと、交流フロアの中にトイレがございます。トイレの平和堂側のところに流しがございます。その間にいわゆる授乳室、そしておむつ替えができるスペースとしてベッドも置いていますので、そこで一応対応できるというようになっておりますし、表示につきましては、ちょっと今現在見ることができず分かっておりませんので、もしなければそれが分かる表示もさせていただきたいというように思います。

以上です。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** ぜひ検討していただいて、良い方向で進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

では、最後の質問に移らせていただきます。

地域公共交通をもっと便利に。

高齢者にとって、「地域公共交通を便利にしてほしい」という願いは切実です。今後、運転免許証返納者も増えていくことが予想されるので、竜王町の地域公共交通の路線バス、コミュニティバス、また乗合タクシー「チョイソコリゅうおう」などの充実は喫緊の課題であります。

そこで、次の2点について伺います。

1、今、竜王町地域公共交通計画を作成されていると伺っていますが、それを

基に、今後は特にどのようなところを重点とした竜王町地域公共交通施策となるのか。また、路線バスやコミュニティバスの路線延伸や運行回数の増便等の計画はあるのでしょうか。

2、乗合タクシー「チョイソコリゅうおう」は、町民アンケートでも「時間の予測がつかず使いづらい」、「予約が取りにくい」等の声が出されています。令和5年第1回定例会で、乗合タクシー「チョイソコリゅうおう」を少しでも利用しやすくするために、車両台数の増加について質問したところ、費用対効果や町民のニーズを踏まえ、真に必要と認められる場合には車両の追加等を検討していくと回答されましたが、それはどのように検討されたのでしょうか。また、運行時間の延長、土日の運行等についても検討されたのでしょうか。お伺いします。

**○議長（貴多正幸）** 谷未来創造課長。

**○未来創造課長（谷 大太）** 橋せつ子議員の「地域公共交通をもっと便利に」の御質問にお答えいたします。

1点目の御質問ですが、地域公共交通計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、利用者、公共交通事業者、関係行政機関、学識経験者で組織する「地域公共交通活性化協議会」において、地域にとって望ましい地域運輸旅客サービスの姿を検討し、作成するものでございます。

当町におきましては、この法律に基づく地域公共交通活性化協議会を本年度新たに設置し、地域公共交通計画の策定に向けた1回目の会議を6月に開催したところでございます。年度末の計画策定に向けて、今後会議を重ねてまいります。大きな方向性としましては、これまでどおり路線バスを幹線として、チョイソコリゅうおうを路線バスの支線として位置づけて検討を深めたいと考えております。この中で、議員御質問のバスの路線や運行回数の在り方等も含め、利用実態やニーズなどを精査しつつ、利便性の高いものとなるよう協議してまいります。

次に、2点目のチョイソコリゅうおうの車両台数の増加等についてですが、滋賀県及び一般社団法人日本自動車販売協会連合会滋賀県支部と組織し、チョイソコリゅうおうの利用促進や運行支援を行う「竜王M a a S協議会」において、これまでの運行状況の分析や利用促進に向けた調査等を行っているところであり、今後、これらを基に運行時間の延長や土日の運行等も含めて実施の必要性を判断してまいります。

また、これと併せて、チョイソコリゅうおうの特長を發揮して、午後を中心に利用が少ない時間帯の改善や予約が集中する時間帯での乗合率の向上を図ること



により、路線バスや民間のタクシーなどとの機能分担の下で、より良い地域公共交通を構築するという広い視点で取り組んでまいりたいと考えております。

以上、橘議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 橘議員。

○5番（橘せつ子） すみません、最後の、ちょっと私も分からないような感じで理解がしにくいんですけども、結果的に車両は増やすというふうなことにはならないのでしょうか。それから、運行時間の延長と土日の運行等については、全然検討の余地がないという感じですか。ちょっとその辺、回答はしていただいているんですけども理解がしにくいところがあるので、よろしくをお願いします。

○議長（貴多正幸） 谷未来創造課長。

○未来創造課長（谷 大太） 橘議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、地域公共交通計画の策定、あるいはチョイソコりゅうおうの運行の見直しにつきましては、いずれも今年度協議会を組織したり、あるいは、利用実態やニーズ等について精査し検討を進めているところでございますので、それをするのかどうかという結論につきましては現時点でお答えできません。御質問の趣旨も踏まえて今後検討を進めていきたいと思っておりますし、先ほど回答しておりますとおり、より良い地域公共交通の在り方という視点と持続可能な地域公共交通ということも踏まえまして、年度末に向けて検討を進めているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（貴多正幸） 橘議員。

○5番（橘せつ子） 以前は費用対効果のこととかもちょっと言われていたりしたんですけども、本当にこれから地域はだんだん高齢化していきますし、この地域交通がどれだけ便利になっていくかが、私たち高齢者にとったら大きな、健康の増進も含めて外に出るということはすごく大事なことです。そういうふうな足を確保していくということがやっぱり一番今は必要ですので、費用対効果の面だけではなくて、そこには町としてそれだけの予算を組んでいただいて、少しでも便利な形で運行、みんなが使いやすくなるように本当に検討していただきたいと思います。そのことを再度発言させていただいて、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（貴多正幸） 西田町長。

○町長（西田秀治） せっかく公共交通の件を取り上げていただきましたので、僕から少しお話をしておきたいと思っております。

公共交通の重要性については、ちょうど今から7年前に我々がこの仕事を始めたときに、各集落を回って一番お困りのことについてお聞きした中に、特に団地の皆さん、また高齢者の方々から、今お話のあったとおり、移動手段をしっかりとしてほしいという要望をいただいたわけでございます。

そういう中で、実はコンパクトシティ化構想というのについて、もう何回も御説明していますから十分御理解いただいていると思うんですが、もちろん中心核に利便性の高いゾーンをつくるとか、子どもたちのための教育施設を整備するとか、これも一つの大きな柱でありますけれども、もう一つがまさしく今御意見をいただいている、公共交通をしっかりとセットして進めていくということでもあります。そういう意味で我々は、まちづくりの大きな柱として中心核整備というのと教育施設の整備、それから、今お話しいただいている公共交通の整備というのを考えておりますので、ぜひともまたそういう観点でよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

**○議長（貴多正幸）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後3時51分